広報たかさご 8
平成29(2017)年
No.869

高砂市野球場　スコアボード
　全国高校野球兵庫県大会で、唯一、手書きスコアボード
　選手の名前を書いたり、点数を変えたりと、奮闘する野球部員
　球児たちの熱い夏がここにも

## 目　次

高砂市功労・善行者表彰式　・・・2
行政改革の取り組み　・・・3
「夢のシロ」　平成28年度実績報告・・・4・5
子育て支援室からのお知らせ　・・・6・7
国保医療課からのお知らせ　・・・8・9
みのり会館だより　・・・10・11
消費生活センターだより　・・・12
広域ごみ処理施設建設推進室からのお知らせ・・・13
情報けいじばん　・・・13～23
8月の健診・相談・救急医　・・・24・25
6・7月のスナップ　・・・26・27
【別冊】新庁舎建設基本設計（素案）

# 高砂市功労・善行者表彰式

7月3日(月)、文化保健センターで高砂市功労・善行者表彰式が開催され、表彰状・感謝状の贈呈が行われました。（順不同・敬称略）

## 功労表彰

**●市政功労賞**
市政の振興と地域社会の向上発展に貢献し、その功労が顕著であるもの
中井　征一（美保里）　冨田　康雄（高砂町）
吉川　信夫（高砂町）　角　正一郎（高砂町）
藤井　正憲（荒井町）　岩田　徹（米田町）
傳　晴光（神戸市垂水区）　多木　大輔（加古川市別府町）
川上　道一（姫路市辻井）

**●教育功労賞**
教育の振興に貢献し、その功労が顕著であるもの
岡﨑　修一（北浜町）　弓岡　正人（加古川市東神吉町）
駒井　学（阿弥陀町）　木坂　紀夫（中島）

**●福祉功労賞**
社会福祉の向上や市民生活の安定に寄与し、その功労が顕著であるもの
髙山　けい子（春日野町）

**●文化奨励賞**
学術、文化の興隆に貢献し、その功績が顕著であるもの
原　克文（西畑）　藤田　雄大（西畑）

**●文化功労賞**
市民の文化活動の発展に貢献し、その功労が顕著であるもの
増田　賢藏（伊保）　玉田　香代子（緑丘）
松本　隆之（曽根町）　井浪　千明（伊保崎）
垣内　節子（米田町）

**●技能功労賞**
さまざまな産業分野においてすぐれた技能を発揮し、産業の振興発展に寄与し、その功労が顕著であるもの
石原　和文（荒井町）　柳　一美（伊保崎）
萩原　宗信（高砂町）　田中　豊秋（緑丘）

## 善行表彰

地域社会のために献身的な奉仕活動を活発に行い、市民の規範となるもの
NPO法人　花と緑のまちづくり高砂（神爪）

※　功績など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
秘書広報広聴室　☎443・9000





# 行政改革の取り組み

問合先　経営企画室　☎443・9007

市では、平成22～26年度までの第4次行政改革大綱を平成28年度まで2年間延長し、行政改革を推進しました。
この行政改革を包含し、平成29年度から事業計画、中期財政計画、定員適正化計画、人材育成基本方針などとの連携を深めた行政経営プランにより、さらに改革・改善に取り組みます。

## 平成28年度に実施・推進した主な取り組み

### ◆コンビニ交付システムの導入

### ◆明石工業高等専門学校・兵庫大学との連携協定締結

## 平成22年度～28年度（7年間）の取り組み

### 1　歳入の確保
- 滞納整理推進室（現債権管理室）の設置に伴う滞納整理対策の強化
- 平成27年度から市の基幹システムをホストシステムからパッケージシステムに順次移行
- 平成24年度から斎場・青年の家に指定管理者制度を導入
- 市立図書館の移転建て替えとユーアイ帆っとセンターの新築に伴い、指定管理者制度を導入
- 平成23年度から幼稚園・保育園の統廃合と民間への順次移管
- 平成28年4月から市内4園を認定こども園として開園

### 2　総人件費の抑制
- 正規職員数を定員適正化計画の計画人数より削減
- 特殊勤務手当の月額手当の日額・回数化、支給対象などの見直し

### 3　事務事業の見直し
- 平成28年度に全小学校の給食調理業務を委託完了

### 4　経営体制の整備
- 平成24年度に複数の課を所掌する室長を配置
- 平成25年度に理事・技監を設置

### 5　地域協働の推進
- 高砂市総合計画後期基本計画の策定に伴い、市における参画と協働のための取組指針の見直しを実施
- アダプトプログラム制度と「夢のシロ」補助金制度開始

### 6　意識改革およびコスト意識、説明責任の向上
- 平成22年度から下水道部と水道事業所を統合して上下水道部とし、効率的な経営と住民サービスを向上
- 平成28年度から複数部署にまたがる移住・定住施策、女性・若者活躍施策などに早期に対応するべく未来戦略推進室を設置
- 子育て世代と若者世代に対する施策、女性活躍、移住・定住などを包括的に進めるべくこども未来部の設置を検討し、平成29年度から設置
- 平成24年度に「高砂市人材育成基本方針」を改定し、平成28年度に「人材育成実施計画」を策定
- 高砂市人事評価制度を導入

### 7　公営企業などの経営の健全化
- 市民病院の経営健全化を図るため新改革プランを策定。地域包括ケア病棟を設置
- 下水道事業における地方公営企業法の全部適用
- 土地開発公社を第三セクター等改革推進債の活用により解散

# 市民提案型地域協働推進事業
# 「夢のシロ」
## 平成28年度実績報告

▲山片蟠桃の銅像

高砂市民提案型地域協働推進事業「夢のシロ」は、市民が企画・提案し、実践する活動に対して活動費の一部を支援する補助制度です。市民の参画と協働による市民が主役のまちづくりを推進しています。

平成28年度は、事業計画書などの書類審査、団体による提案説明、選定委員会を経て、5事業が選定され、実施されました。

### 1 高砂古文書の会
### 昔の高砂に思いをはせて
山片蟠桃の漢詩等の解読本発行事業
補助金額　15万円

「高砂古文書の会」は、地域に残る古文書を読み解き、解読成果を講演会や解読本を発行する事で広く地域に発信する団体です。

山片蟠桃著「草稿抄」の一部分を解読し、冊子にして発行しました。入讃記（大坂から金毘羅山への紀行文）の読み下し文の刊行は、初めてとみられます。

山片蟠桃は高砂市出身の商人兼学者です。「夢のシロ」の事業名は、経済や社会についての思想を述べた彼の代表著書「夢の代」に由来しています。

### 2 森はな顕彰会
### 児童に森はな氏の慈しみの心を
森はな顕彰事業
補助金額　20万5千円

森はな氏は、高砂市ゆかりの児童文学者です。「森はな顕彰会」は、彼女の功績をたたえ、市民の文化向上、郷土に誇りを持つ教育の推進、朝ドラ化実現による地域活性化を目的として活動しています。

市内の小学校に森はな氏の作品を配布し、6月から8月にかけて森はな作品の読書感想文コンクールを開催し、約300点の応募を受けました。

また、7月に市立図書館と加古川市立ウェルネスパーク図書館で、年譜パネル、原画、森はな作品、写真や新聞記事を展示した「森はな特別展」を開催し、多くの人が来場しました。





### 3 曽根商工友の会
### 桜の飾り付けでお客様をお出迎え
鹿島・松村川PR事業
補助金額　18万円

「曽根商工友の会」は、曽根町と高砂市内の地域活性化を目的とする団体です。

鹿島・松村川の桜並木の知名度をより一層高めるため、3月中旬から末にかけて、鹿島・松村川・日笠山山頂の桜並木へのぼんぼり設置とライトアップを行いました。

また、花見客によりきれいに利用してもらうため、周辺地域の掲示板やぼんぼり支柱にゴミ減量や美化活動推進を促すポスターを貼りました。

長年にわたり、ぼんぼりの飾り付けとライトアップを続けてきた結果、市の観光奨励地として桜並木の知名度が上昇しています。

### 4 美濃部研究会
### 郷土愛を育む人間教育
美濃部親子文庫の調査研究および啓発事業
補助金額　30万円

美濃部達吉・亮吉親子の功績を知ることができる「美濃部親子文庫」が、高砂公民館に保管展示されています。「美濃部研究会」は親子文庫の調査研究を行い、その成果を公表することで、地域づくりに貢献すると共に、広く文化行政の向上発展に寄与することを目的とする団体です。

5月に高砂公民館で、フォーラム「美濃部親子文庫を考える」を開催し、外部講師を招いて親子文庫の保存や検証法について講演を行いました。

12月には美濃部親子と関連人物を学ぶための日帰り研修バスツアーを実施しました。

また、美濃部達吉の生涯を時系列で冊子にまとめた評伝「美濃部達吉」を300部作成し、彼の存在を広く市民に知らせるため、市内の各公民館や図書館などの施設へ配布しました。

### 5 播州弁ラジオ体操普及委員会
### パワフルなラジオ体操で健康増進を
播州弁ラジオ体操プロモーション事業
補助金額　16万5千円

「播州弁ラジオ体操普及委員会」はラジオ体操普及活動を通じて、高砂市の活性化と市民の健康増進を目的として結成された団体です。

有志の30組の市民が収録に参加し、ユーモラスな播州弁でラジオ体操第一を吹き込んだCDを作成しました。今回のCDは前作よりせりふを工夫し、体操しやすくしました。

新聞などに取り上げられたこともあり、CDを所望する声が市内外から多く上がり、約900人に無償で配布しました。

# 子育て支援室からのお知らせ

# のびのびすくすくやか

## ひとり親家庭のお母さんやお父さんへ

子育て支援課 ☎443・9024

### ひとり親家庭のための休日相談会

仕事などで平日に市役所へ来ることが難しいひとり親家庭の人を対象にした休日相談会を開催します。

高砂市母子父子自立支援員が、さまざまな悩みごとや仕事の相談、資格取得のための支援制度など各種自立支援制度を案内します。

**とき** 8月11日㈷ 9時～12時
**ところ** 子育て支援課
**対象者** ひとり親家庭の母または父
※ 相談内容などを事前に連絡してください。

### ひとり親家庭のための就活応援会 2017

ひとり親家庭の人が自立し安心して子育てができるよう、ハローワーク加古川と合同で、就活のコツや制度などを案内する個別相談会を実施します。

「資格取得や職業訓練の支援制度を知りたい」「書類や面接のアドバイスを受けたい」「仕事のため子どもの送迎や家事ができない」などの相談に応じます。

**とき** 8月14日㈪ 10時～16時
※ 12時～13時を除く
**ところ** 子育て支援課
**対象者** ひとり親家庭の母または父

## 現況届の提出はお忘れなく！

子育て支援課 ☎443・9024

### 児童扶養手当

児童扶養手当の認定を受けている人に、8月初旬に現況届を郵送します。8月以降の手当支給審査のために必要なので、必ず提出してください。提出期限は、8月31日㈭です。

### 児童扶養手当とは

次のような事由に該当する18歳未満（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。

◇離婚などにより父または母と生計が同一でない
◇父または母が、死亡か重度障がいの状態にある

### 児童扶養手当一部支給停止の適用除外届出

児童扶養手当は、「支給開始月から5年」または「支給要件に該当してから7年」を経過した場合は、手当額の2分の1が支給停止されます。

**手当額（月額）**
◇全部支給
42、290円
◇一部支給
所得により変動
◇2人目の加算額
最大9、990円
◇3人目以降の加算額
最大5、990円
（児童一人につき）

就労などの理由がある人は、届出書を提出することで従来の手当額を受給できます。6月下旬に郵送している届出書を、現況届と併せて提出してください。

提出がない場合は、一部支給停止となります。

### 児童手当

現在児童手当を受給している人に、6月初旬に現況届を郵送しています。提出がないと、6月分以降の手当を受給できません。提出がまだの人は、至急提出をお願いします。

## 北部子育て支援センターからのお知らせ

申込方法 電話で北部子育て支援センターまで ☎433・8866

### 8月のおはなしルーム

◇読み聞かせ会
3日㈭ 10時～11時
◇おはなし会
21日㈪ 10時～11時
※ いずれも定員15組

### わくわくパーク

**とき** 8月28日㈪ 10時～11時30分
**ところ** 北部子育て支援センター
**内容** 作って遊ぼう
**対象** 就園前の親子
**定員** 15組
**持ち物** お茶など
**受付日** 8月21日㈪・22日㈫

### つどいの広場 8月の親子遊び

**とき** 水・金 10時～11時30分
**ところ** 北部子育て支援センター
**対象** 就園前の親子
**定員** 各15組

16日 タオルで遊ぼう
18日 野菜スタンプで遊ぼ
23日 集まれ！1歳児
25日 リズムで遊ぼう
30日 赤ちゃんわらべうた





## 子育て支援センターからのお知らせ

申込方法 電話で子育て支援センターまで ☎442・2242

### つどいの広場 8月の親子遊び

**とき** 月・火・木 10時～11時30分
**ところ** 子育て支援センター
**対象** 就園前の親子
**定員** 各15組

1日 お買い物ごっこ
3日 集まれ！1歳児
7日 手形で遊ぼう
17日 2歳からの集い
21日 サーキットで遊ぼう
22日 子育てホットタイム
24日 赤ちゃんわらべうた
28日 新聞紙で遊ぼう
31日 お話し大好き

### ワイワイ縁日ごっこ

**とき** 8月2日㈬、4日㈮ 10時～11時30分
**ところ** 北部子育て支援センター
**対象** 就園前の親子
※ ファミリー参加可

**定員** 各20組
**持ち物** お茶、タオル
**受付期間** 8月1日㈫～3日㈭

### ベビーヨガ

**とき** 8月8日㈫ 10時～11時30分
**ところ** ユーアイ帆っとセンター
**対象** 1歳6カ月までの親子
**定員** 15組
**持ち物** お茶、タオル
**受付日** 8月2日㈬

### 赤ちゃんの日（赤ちゃん専用オープンルーム）

**とき** 8月9日㈬ 9時30分～16時30分
**ところ** ユーアイ帆っとセンター
**対象** 0～1歳3カ月までの親子

※ 時間内は自由に遊べます。
※ 10時30分と14時に、30分程度の親子遊びを行います。

### 8月生まれの誕生会

**とき** 8月23日㈬ 10時～11時
**ところ** ユーアイ帆っとセンター
**対象** 8月生まれの就園前の親子
**定員** 15組
**持ち物** お茶
**受付日** 8月16日㈬・17日㈭

### 歯科健康教室

**とき** 8月29日㈫ 10時～11時30分
**ところ** ユーアイ帆っとセンター
**対象** 就園前の親子
**定員** 30組
**持ち物** お茶、洗濯バサミ、タオル、歯ブラシ
**受付期間** 8月16日㈬～20日㈰

## 子育ち応援フェア

【にこにこポイント対象事業】 幼児保育課 ☎443－9025

**とき** 8月5日㈯ 9時30分～12時 **ところ** 総合体育館 **対象** 就学前の親子、祖父母

☆みんなであそぼう！ 9時30分～10時40分
・わらべうたあそび
・防災コーナー
・縁日ごっこ
・ヤクルトげんきっず

☆みんなあつまれ！ 10時40分～12時
・北浜の民話「きつねのおいしゃさん」の民話劇と歌
・ダンサー「トッシーさん」によるヒップ・ホップ・ダンス
・「わがまち高砂」をみんなで歌おう！

☆展示コーナー

## 高額医療・高額介護合算療養費制度

国保医療課国保給付係　☎443・9020

### 支給要件と支給額

世帯内の国民健康保険の被保険者全員が、平成28年8月から平成29年7月末までに支払った医療保険と介護保険の自己負担額が次の基準額を超えた場合に、超えた金額を支給します。

**【70～74歳の世帯】**

①高齢受給者証の負担割合が「3割」の場合　67万円
②①・③・④以外の場合　56万円
③世帯員全員が住民税非課税の場合　31万円
④③のうち、世帯員全員の所得が一定以下の場合　19万円

**【70歳未満の人】**

◇世帯員全員の基礎控除後の所得の合計が901万円超の場合　212万円
◇世帯員全員の基礎控除後の所得の合計が600万円超901万円以下の場合　141万円
◇世帯員全員の基礎控除後の所得の合計が210万円超600万円以下の場合　67万円
◇世帯員全員の基礎控除後の所得の合計が210万円以下の場合　60万円
◇世帯員全員が住民税非課税の場合　34万円

### 申請手続きの留意点

支給対象となる被保険者には、平成30年1月ごろにお知らせします。

ただし、平成28年8月から平成29年7月末までの間に、市町村を越えて転居した人や他の医療保険から国民健康保険に移った人には、お知らせができない場合があります。

※　詳しくは、国保医療課国保給付係まで

## 平成29年度下半期分人間ドック、脳ドック受診費用の助成

国保医療課国保給付係　☎443・9020

国民健康保険では、ドックの検査費用を一部助成しています。

**受診期間**
10月～平成30年3月

**対　象**　次の要件を満たす人
◇高砂市国民健康保険に6カ月以上継続加入している
◇受診日現在、35歳以上74歳以下の被保険者
（75歳に到達する人は、誕生日の前日まで受診可）
◇保険料完納世帯
※　特定健診・集団健診・健康診査・各がん検診を受診した人、受診を予定している人は受診できません。

**受付期間**　8月3日㈭～21日㈪必着
※　申込者多数の場合は、9月6日㈬14時から市役所南庁舎2階で公開抽選を行います。

**申込方法**
はがき（1人1枚、1コース）に必要事項を記入の上、国保給付係まで
※　はがき持参可
※　申込結果は9月中旬に通知します。

### はがき記入事項

**【人間ドック】**
①被保険者証番号
②氏名（フリガナ）
③郵便番号
④住所
⑤生年月日
⑥性別
⑦電話番号
⑧希望検査機関名
⑨胃の検査方法（胃透視または胃カメラ）
⑩希望コース（1日または1泊2日）
⑪第1・第2希望受診月

**【脳ドック】**
①被保険者証番号
②氏名（フリガナ）
③郵便番号
④住所
⑤生年月日
⑥性別
⑦電話番号
⑧希望検査機関名
⑨第1・第2希望受診月
※　受診月は希望に添えない場合があります。

**【人間ドック】**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 検査機関、定員、受診日 | 市民病院 | 1日コース | 男60人（金曜日）、女30人（第2・4木曜日） |
| | | 1泊2日コース | 男20人、女10人（月・火曜日、水・木曜日） |
| | 高砂西部病院 | 1日コース | 男15人、女15人（水・木・金曜日） |
| 検査項目 | 内科診察、血圧測定、肺活量測定、検便採尿、採血、心電図検査、胸部エックス線検査、胃透視または胃カメラ、腹部超音波検査（胆のう、肝臓、腎臓、膵臓、脾臓）、甲状腺超音波検査、眼底写真、眼圧測定　など<br>婦人科検査（1泊2日）、糖負荷試験（1泊2日）<br>※　検査項目、検査方法、オプションなど詳しくは、各検査機関にお問合せください。 | | |

| 助成内容 | 人間ドック | | 検査費用 | 国保助成額 | 自己負担額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1日 | 男女 | 43,200円 | 20,000円 | 23,200円 |
| | 1泊2日 | 男 | 64,800円 | 30,000円 | 34,800円 |
| | | 女 | 66,960円 | 31,000円 | 35,960円 |

**【脳ドック】**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 検査機関 | 市民病院、森脇神経内科 | | | |
| 定員<br>受診日 | 市民病院　40人（金曜日）<br>森脇神経内科　40人（月・水曜日） | | | |
| 検査項目 | MRI、MRA検査、頚椎レントゲン検査、頚動脈超音波検査、心電図、血液検査、尿検査、神経学的検査、診察<br>※　頚椎レントゲン検査は市民病院のみ | | | |
| 助成内容 | 脳ドック | 検査費用 | 国保助成額 | 自己負担額 |
| | 市民病院 | 49,680円 | 23,000円 | 26,680円 |
| | 森脇神経内科 | 43,200円 | 20,000円 | 23,200円 |







## 70歳以上75歳未満の高額療養費制度の改正

国保医療課国保給付係　☎443・9020

8月から、高額療養費の自己負担限度額が変更になります。70歳以上75歳未満の住民税非課税世帯と70歳未満の人の自己負担限度額は変更ありません。

平成29年8月診察分から　※　太字は改正後の金額

| 所得区分 | 外来（個人ごと） | 入院＋外来（世帯単位） |
|---|---|---|
| 現役並み所得者 | 44,400円→**57,600円** | 80,100円＋（医療費－267,000円）×1%（多数回該当：44,400円　※2） |
| 一般 | 12,000円→**14,000円**（年間上限144,000円　※1） | 44,400円→**57,600円**（多数回該当：44,400円　※2） |
| Ⅱ住民税非課税世帯 | 8,000円 | 24,600円 |
| Ⅰ住民税非課税世帯（年金収入80万円以下など） | | 15,000円 |

※1　8月から翌年7月までの1年間の自己負担額の上限が新たに設けられました。
※2　過去12カ月以内に3回以上上限額に達した場合は、4回目から「多数回該当」となり、上限額が下がります。

## 後期高齢者医療被保険者証と限度額適用・標準負担額減額認定証を送付しています

国保医療課医療係　☎443・9021
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局（コールセンター）　☎078・326・2021

被保険者証と認定証の更新時期は毎年8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証と認定証を送付しています。8月1日㈫からは、新しい証を医療機関などで提示してください。保険料の納付状況によっては、有効期限が短い被保険者証（短期被保険者証）を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めにご相談ください。

**被保険者証**
医療機関にかかるときの一部負担金の割合（1割または3割）は、同一世帯内の被保険者の平成28年中の所得により算出された平成29年度の住民税課税所得と平成28年（1月から7月までは平成27年）中の収入額をもとに計算されています。
世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

**限度額適用・標準負担額減額認定証**
住民税非課税世帯（表の区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当）の人は、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することで、医療機関ごとに1カ月に支払う自己負担額が外来・入院とも区分に応じた限度額までとなり、入院時の食事代も減額されます（柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く）。
住民税非課税世帯の人で減額認定証が必要な場合は、国保医療課医療係に申請してください。

| 区分 | | 一部負担金の割合 | 自己負担限度額（月額）個人単位［外来］ | 自己負担限度額（月額）世帯単位［入院含む］ | 入院時の食事代の標準負担額（1食当たり） | 該当条件 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現役並み所得者 | | 3割 | **57,600円**<br>※1 | 80,100円＋（医療費－267,000円）×1%<br>［44,400円］※3 | 360円<br>※4 | 同一世帯に住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の人　※6<br>※　住民税課税所得145万円以上でも収入額（年金・給与などの収入合計）が一定の金額に満たない人（※7）は、市の担当窓口で申請すると「一般」の区分になります。<br>（対象となる可能性がある人には申請書を送付しています。） | |
| 一般 | | 1割 | **14,000円**　※1<br>**（年間上限144,000円）**<br>※2 | **57,600円**　※1<br>**［44,400円］**　※3 | | 「現役並み所得者」、「低所得Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の人 | |
| 低所得 | Ⅱ | | 8,000円 | 24,600円 | 210円<br>［160円］※5 | 世帯員全員が住民税非課税 | 「低所得Ⅰ」以外の人 |
| | Ⅰ | | | 15,000円 | 100円 | | ○各所得が必要経費・控除（公的年金等控除額は80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人<br>○老齢福祉年金の受給者 |

※1　平成29年8月から高額療養費の自己負担限度額が変わります。**（太字部分）**
※2　1年間（8月～翌年7月）の外来の自己負担額の合計額に年間144,000円の上限が設けられます。
※3　［　］内は過去12カ月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合、4回目からの額となります。外来（個人ごと）による高額療養費の支給および後期高齢者医療制度以外での高額療養費の支給は、この回数に含まれません。
※4
◇指定難病患者は260円に据え置かれます。
◇平成28年3月31日に1年以上継続して精神病床に入院している人で引き続き入院する場合、当分の間、1食につき260円です。
※5　［　］内は過去12カ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額となります。（申請が必要）
※6　昭和20年1月2日以降に生まれた被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額145万円以上であっても、被保険者全員の基礎控除（33万円）後の総所得金額などの合計が210万円以下であれば、1割負担となります。
※7
◇同一世帯に被保険者が一人の場合、被保険者の収入額　383万円
◇同一世帯に被保険者が一人で70歳以上75歳未満の人がいる場合、被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入合計額　520万円
◇同一世帯に被保険者が二人以上いる場合、被保険者全員の収入合計額　520万円

# 育てよう人権文化

みのり会館
☎431・6170

## 平成29年度 人権文化をすすめる県民運動

**推進強調月間**
**8月1日㈫～31日㈭**

人権とは、人が人らしく幸せに生きていくために社会によって認められている権利であり、誰もが生まれながらに持っている、誰からも侵されることのない基本的な権利です。

市では、市民一人ひとりが、互いの人権を尊重する感性を育み、日常生活の中で自然に態度や行動で表すことが文化として定着している社会をめざす「人権文化をすすめる市民運動」を展開します。各小学校区で行われる校区人権活動や公民館人権講座などに参加し、私たちの日常生活の中の人権について考え、あたたかい心の触れ合う人間関係づくりを進めましょう。家族の絆と、世代や地域を超えた多様な縁に支えられながら、互いを認め合い、自立し安心した生活を営み、つながりの豊かさから誰もが幸せを実感できる暮らしの実現をめざしましょう。

県では、県民の参画と協働のもと「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間として、県および市町、関係機関・団体などが連携協力し、幅広い人権啓発活動を一体的、総合的に実施します。人権講演会、キャラクターショー、人権なんでも相談などが行われる「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」は、8月26日㈯に、いたみホール（伊丹市）で開催されます。

じんけんシリーズ　その2

## 高齢者の人権
### ～いくつになっても人間らしく生きる～

**一番多い悪徳商法の被害**

厚生労働省では、65歳以上の高齢者の割合が2025年に3割を超えると予測しており、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。今後迎える超高齢化社会では、高齢者が家族や社会の中で生きがいを持って安心して暮らせるよう、社会の構造を転換していく取り組みが必要です。

市では、平成27年9月に市内在住の20歳以上の男女3,000人（外国人を含む。）に人権意識調査を行いました。特に関心のある人権問題（複数回答）は、前回調査に比べて「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」が高くなっています。しかし、「高齢者に関する問題」「障がいのある人に関する問題」「子どもに関する問題」への関心も高く、特に「高齢者の人権に関する問題」が一番高く、49・5％という結果でした。

高齢者の人権課題の中では「悪徳商法や詐欺などによる被害が多い」が多く、次いで「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない」「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていないこと」となっています。みのり会館では、悪徳商法や詐欺などによる被害から高齢者の人権を守るため、9月12日㈫に第1回高齢者学級での講演会を実施します。

**虐待も深刻な問題**

健康で生きがいを持って暮らしている高齢者がいる一方で、病気や加齢で心身や判断力が弱った高齢者や、孤独感や不安を抱えている高齢者もいます。最近では高齢者への身体的、精神的、経済的な虐待も多く発生し、社会問題となっています。これらは、高齢者の尊厳を侵すものとして許してはならない行為です。

特に、家庭や施設内での虐待は深刻な問題です。2006年（平成18年）に施行された「高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等の法律）」で、虐待を発見した人はすぐに市町村に通報するように義務付けられています。

市では、高齢者虐待防止対策ネットワーク会議を設置し、関係機関と連携を図り適切に対応しています。

虐待は、介護している人の人権意識や介護に関する知識が不十分であることからも起こります。家庭内の虐待の場合、介護をする人の孤立や介護疲れが大きな原因となっており、介護者を取り巻く周囲の人の理解も重要です。

いくつになっても人間らしく生きられる社会をめざしていきましょう。

●特に関心のある人権問題（複数回答）■ 今回(N=1,870) □ 前回(N=1,122)

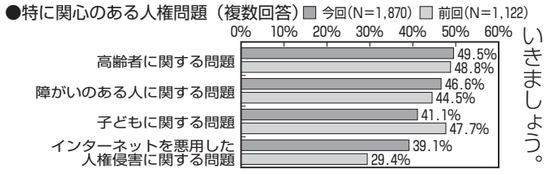


●高齢者の人権課題（複数回答）■ 今回(N=1,870) □ 前回(N=1,122)

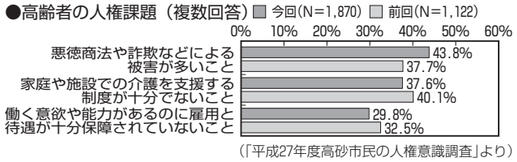


（「平成27年度高砂市民の人権意識調査」より）

## 人権交流学習会 全体会が終了

みのり会館では「みんなでつくろう住みよいふるさと」をテーマに、同和問題をはじめ、子ども・高齢者・障がい者・外国人などの人権問題やいじめ問題などの解決をめざして学習しています。また、地域の皆さんと小中学校の保護者を対象に、人権交流学習会も開催しています。学習会は、全体会と5班に分かれた班別学習会を行うもので、6月20日㈫に教育センターで全体学習会を開催しました。

兵庫県人権啓発協会講師である吉田忠義さんの「人権問題について考える」と題した講演では、さまざまな人権課題を参加者との対話形式で考えました。自身の豊富な体験を通してわかりやすくお話ししていただきましたので、その概要を紹介します。

**はじめに**

人と人との関係を大事にするための「あいうえお」がある。

**あ**・・・あいさつをする
**い**・・・いいところを探して　それを伸ばす
**う**・・・うなずき、受け入れ
**え**・・・えがお
**お**・・・おしゃれ、派手ではないおしゃれ

**子どもの人権問題**

体罰や虐待、いじめ、不登校などいろいろな問題があるが、子どもが自ら命を絶つようなことがあってはならない。「いじめ防止推進法」や「児童虐待防止法」ができたが、これらをなくすためには教師や大人の目が大切である。

人権感覚を高めること。気づきで終わらさず、行動に移すこと。子どもは社会の宝である。子どもに焦点をあて、社会全体で育てていくことが大切である。

**障がいのある人の人権問題**

昨年、障害者差別解消法が施行され合理的配慮の提供をいわれているが、障がいのある人が望んでいることは共生社会になることである。「障がい者雇用促進法」などの法律で、多くの人は自立と社会参加を望んでいる。障がいのある人の雇用も進んでいるが、なかなか達成できていないのが現状である。

点字ブロックの上に荷物を置く、優先座席に我が物顔で座る人は、それがどのような人のために設けられているかという意識がない。障がいのある人に対して自ら壁を作らず、理解し、関わりをもち、声をかけることが大切である。

**高齢者の人権問題**

偏見を持って見られる、働く場所がない、認知症になるなどいろいろあるが、介護施設が満たされていないため老介護も大変な問題である。そこから高齢者の虐待問題も出てくる。高齢になるということは、赤ちゃんに戻っていく感覚で見なければならない。高齢になると経済的にも余裕がなくなってくる。

孤独死・孤立死も大きな問題であり、高齢者が社会的に孤立しないような地域社会を作っていかねばならない。高齢者に振り込め詐欺などの被害が多い背景には社会的孤立がある。社会的孤立を防ぐために、地域によってはさまざまな取り組みがなされているが、若い時から趣味を持ったり仲間を増やしたりすることも大切である。

**同和問題**

昭和44年「同和対策事業特別措置法」から平成14年「地対財特法」失効までの33年間にわたり、国ではさまざまな同和対策事業がなされてきた。その後も、地方公共団体で部落差別の解消に向けてさまざまな取り組みが行われてきた。

昨年、「部落差別解消推進法」が施行されたのは、国がまだ部落差別が残っていると認めたからである。財源は未確定だが、相談活動、教育と啓発活動、実態調査を行うこととしている。特に教育は重要で、部落についての正しい知識と理解が大切である。法により住環境などの実態的差別は解消されてきたが、心理的差別は依然として残っている。就職差別については、本人の適性や能力以外のことは採用条件としないこととなっているので無くなってきてはいる。今でも一番大きな問題は結婚差別である。差別の抑止力の一つとして、本人通知制度の活用がある。

**その他の問題**

これからの教育で考えていかなければならないことの一つに、性同一性障害を含む性的少数者の人権問題がある。子どもは大人と違って自分の性についてカミングアウトすることがなかなかできない。

子どもの多様性を認めながら、学校現場で小さな時からこの問題にどのように関わっていくかが課題である。

第31号

# 高砂市消費生活センターだより

編集・問合先
高砂市消費生活センター
☎443・9078
FAX 443・0009

トイレやお風呂などの水漏れや詰まりなどのトラブルは予期しない時に起こるため、慌てて修理を依頼しがちです。消費生活センターに寄せられた水まわりのトラブルの相談事例を紹介します。

## クーリング・オフの可否にご注意を！

事例1　相談者　50代女性

トイレのタンクから水漏れしたので、ポストに入っていたマグネット広告を見て修理業者に電話した。来訪した業者が「30万円かかる」と言うので、「別の業者の見積もりを取りたい」と言ったが無視され、トイレを取り外された。さらに「配管も替えなければならない。50万円かかる」と言われ、「元に戻してほしい」と頼んだが無視され、作業が進んだ。作業後、工事請負契約書を見せられ「50万円現金で支払ってくれ」と言われ、「高額なので明日振り込む」と言ったが「今、支払ってくれ。現金をおろして来るまで待つ」と威圧的な態度で言われ、仕方なく支払った。契約書にはクーリング・オフについて記載があるが、可能か。

《アドバイス》

◇消費生活センターで工事請負契約書を確認したところ、『お客様が電話で要請された作業の範囲を超えない時は、クーリング・オフの対象にならない』と記載がありました。トイレの水漏れの作業だけであり、範囲を超えていないためクーリング・オフはできないと考えます。

マグネットなどの広告を見て自分から修理を頼んだ時は、法律で決まったクーリング・オフの適用はありません。

## 8千円で済むはずが・・・

事例2　相談者　30代女性

ある土曜日の朝、トイレが詰まってしまった。スマホで検索し、フリーダイヤルの業者に電話をした。「修理代は約8千円だ」と言われたので依頼した。来訪した業者は、ラバーカップで作業をしたが詰まりは解消しなかった。「配管の清掃が必要だ。2万3千円掛かる」と言われ応諾したが、配管清掃しても詰まりは解消しなかった。すると、「便器を外さないとだめだ。6万円掛かる」と言われた。詰まりが解消された後に出された工事請負契約書には、10万円と書かれていてびっくりした。「カードで払いたい」と言ったが「今、現金で支払ってくれ」と言われ、仕方なく支払った。請求は妥当か。

《アドバイス》

◇広告の中には、一部の料金のみを記載して低料金で済むかのような印象を与えるものもあります。料金が適正かどうかは、消費生活センターでは判断できません。修理の依頼は慎重にしましょう。

## トラブルに慌てず複数業者に見積もりを！

事例3　相談者　50代女性

集合住宅に居住している。休日にトイレが詰まったので、以前にポストに入っていたチラシの業者に電話をした。

すぐに業者が来訪し、状況を確認し約3万円かかると言われた。承諾したところ、作業を始めてすぐに「配管が大変なことになっている。このまま放置すると床が水浸しになり他の入居者に迷惑がかかる」と言われた。金額を聞くと15万円と言われた。修理を依頼し、現金で全額支払った。

最近になり、別の水道業者に見てもらったところ、あまりに高額だと言われた。

市では、上下水道工事業者の指定制度を設けています。予期せぬ水まわりのトラブルに慌てず対応するためにも、普段から宅地内の止水栓や公共ますの位置を確認し、近くの指定業者を調べておくことをおすすめします。

指定給水装置工事事業者、指定排水設備業者は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。



# 広域ごみ処理施設建設推進室からのお知らせ

広域ごみ処理施設建設推進室　☎448・8766

## 環境モニタリングの状況をお知らせします

市では、広域ごみ処理施設の建設工事を進めており、現在、既存施設の解体工事を実施しています。工事中は、周辺の環境モニタリング（ダイオキシン類、アスベスト、粉じん、騒音、振動測定など）を随時実施し、安全性を確認しながら作業を進めています。

環境モニタリングの状況は、広域ごみ処理施設建設推進室（美化センター仮設事務所内）で公表しています。市ホームページでもご覧いただけます。

環境モニタリングの状況（５月実施分）

| 項　目 | モニタリング状況 |
|---|---|
| 粉じん（基準値0.2mg/㎥） | 測定地点　６カ所（敷地境界４カ所、敷地内２カ所）すべての地点で作業中の基準値の超過はありません。 |
| 騒音（基準値85dB） | 測定地点　５カ所（敷地境界４カ所、敷地内１カ所）すべての地点で作業中の基準値の超過はありません。 |
| 振動（基準値75dB） | 測定地点　５カ所（敷地境界４カ所、敷地内１カ所）すべての地点で作業中の基準値の超過はありません。 |
| ダイオキシン類（大気中）（基準値0.6pg-TEQ/㎥） | 測定地点　４カ所（敷地境界４カ所）工事前測定を実施しました。すべての地点で基準値を下回っていました。 |
| 石綿（大気中）（基準値1f/L） | 測定地点　４カ所（敷地境界４カ所）工事前測定を実施しました。すべての地点で基準値を下回っていました。 |
| 地下水 | 一部の地下水採取地点でヒ素、フッ素の環境基準値の超過がありました。工事期間中に継続して確認します。 |

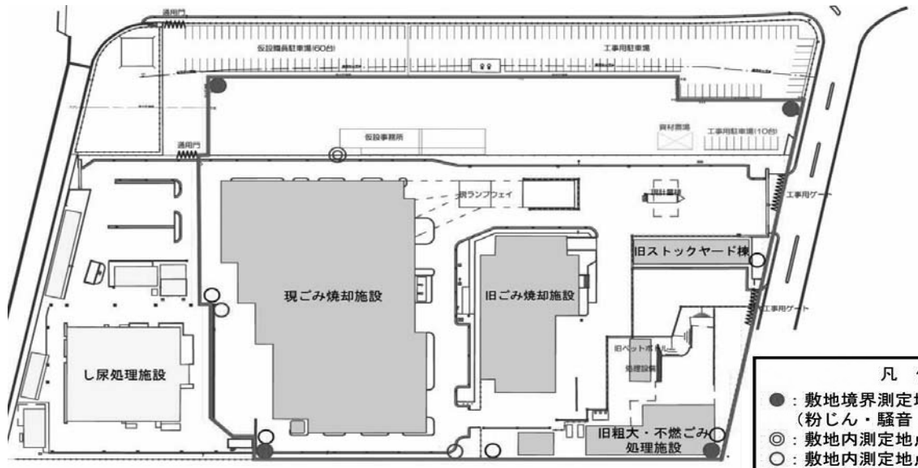


# 情報けいじばん

## 年金

### 国民年金からのお知らせ

市民課国民年金係
☎443・9022
加古川年金事務所
☎427・4740
ねんきんダイヤル
☎0570・05・1165

### 老齢基礎年金の受給に必要な期間の短縮

8月1日から、老齢基礎年金の受給に必要な期間が25年から10年に短縮されます。対象者には、黄色のA4封筒を送付します。事前予約の上、年金事務所で手続きを行ってください。

※　最も早い年金支払月は10月です。

※　詳しくは、ねんきんダイヤルまで

### 扶養親族等申告書の提出

老齢年金や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税がかかります（障害年金や遺族年金は非課税）。納税者の実情に応じて税負担を求めるため、所得税には各種控除が設けられています。

控除を受けるためには、公的年金などにかかる源泉徴収の際、あらかじめ扶養親族等申告書を日本年金機構に提出しなければなりません。

源泉徴収の対象となる受給者には、日本年金機構から9月上旬までに「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を送付します。必要事項を記入の上、日本年金機構に返送してください。

提出がない場合、控除申告がないものとして扱われます。年金額が158万円（65歳未満の人は108万円）以上の人は必ず提出してください。

# 健康

## 保健センターからのお知らせ

保健センター
☎443・3936

検(健)診などの年間予定は、広報たかさご4月号に折り込みの「保健センターだより（保存版）」をご覧ください。

紛失した場合は、保健センター、市役所本庁舎正面受付、各市民サービスコーナー・市民コーナーにあります。市ホームページでもご覧いただけます。

**検(健)診**

**【にこにこポイント対象事業】**

子宮がん・乳がん検診は2年に1回の受診です。

※ 年齢、性別、検診日により、受けられる検診項目が異なります。

**【集団検(健)診】**

**ところ** 文化保健センター

**申込方法** 電話で保健センターまで

※ 申し込みは、各検診日の1カ月前まで

●集団A

**とき** 9月22日(金)
9時～11時30分
（時間指定）

**定員** 120人

●集団B

**とき** 9月19日(火)
9時～15時30分
（時間指定）

**定員** 240人

※ 乳がん検診は80人

※ 無料託児あり(午前のみ)

※ 血管年齢測定（無料・申込不要）を午後から同時開催します。

**【個別がん検診等】**

**ところ** 市内実施医療機関

※ 75歳以上の人は無料

**検診項目**

◇大腸がん検診

◇胃がんリスク検診（平成26・27・28年度の受診者は対象外）

◇子宮がん検診

◇乳がん検診

※ 乳がん検診のマンモグラフィは、市民病院または高砂西部病院で受診

**持ち物** 健康保険証、健康お守りカード

**申込方法** 実施医療機関まで

## 健康大学 【にこにこポイント対象事業】

保健センター ☎443－3936

**定員** ◇ぼっくりんホール 各300人 ◇展示集会室 各100人

**申込方法** 電話で保健センターまで

※ 3日以上の受講者には修了証書を交付

※ にこにこポイント抽選会のみの申し込みはできません。

**【平成29年度健康大学日程】**

| とき ところ | 時間 | 内容 | 講師 |
|---|---|---|---|
| 8月31日(木) 文化保健センター ぼっくりんホール | 13時30分～13時40分 | 開講式 | 高砂市医師会 会長 増田 章吾 |
| | 13時40分～14時40分 | 心臓病で脳梗塞！ ― 心原性脳梗塞 ― | 矢野内科医院 矢野 隆 |
| | 14時50分～15時50分 | 形成外科の疾患と治療 ～機能的・整容的改善を志して～ | 市民病院 形成外科 西尾 優志 |
| 9月7日(木) 文化保健センター ぼっくりんホール | 13時～13時30分 | 「高砂にこにこポイント制度」抽選会 | 高砂にこにこポイント制度事務局 |
| | 13時30分～14時30分 | いつまでも自分らしく、地域で暮らし続けられるために | 市民病院 地域連携室 新田 由紀 |
| | 14時40分～15時40分 | ご存知ですか？ 女性の骨盤臓器脱 | 大森産婦人科 大森 佳織 |
| 9月14日(木) 文化会館1階 展示集会室 | 13時30分～14時30分 | くすりの正しい使い方 | つつじ薬局 神爪 菅原 健一 |
| | 14時40分～15時40分 | 運動と栄養 Part 2 | 高砂西部病院 リハビリテーション科 谷口 篤史 栄養科 宮本 博史 |
| 9月21日(木) 文化保健センター ぼっくりんホール | 13時30分～14時30分 | 歯と健康のお話 | やすひろ歯科クリニック 北野 泰啓 |
| | 14時40分～15時40分 | 難聴について | ふせ耳鼻咽喉科 布施 愉香 |
| 9月30日(土) 文化保健センター ぼっくりんホール | 13時30分～14時30分 | 高砂市地域包括支援センターの役割について | 高砂市地域包括支援センター 岡田 幸三 |
| | 14時40分～15時40分 | 緩和ケア内科と かかりつけ医の病診連携 | 市民病院 緩和ケア内科 若原 鉄平 |
| | 15時40分～16時 | 閉講式 | 高砂市医師会 副会長 大森 裕 |

**不妊・不育症治療費助成事業**

不妊・不育症の検査・治療に要する費用の一部を助成します。

**対象** 次のすべての条件に該当する夫婦

◇該当する治療期間、申請日に市内に住所がある法律上の夫婦

◇治療開始日の妻の年齢が43歳未満

◇夫婦の前年の所得が合算して730万円未満

◇夫婦ともに医療保険に加入している

◇夫婦ともに市税の滞納がない

**申請期限**

◇特定不妊治療費 県の助成決定日から2カ月以内

◇一般不妊治療費・不育症治療費 1回の治療終了後6カ月以内

※ 助成を受けるには、申請書と関係書類が必要ですので、必ず事前にご連絡ください。

※ 各治療の1回の区切り方は規定があります。治療開始後、早めにお問い合わせください。





**問合先** 保健センター
☎443・3936

## 日本脳炎2期、2種混合の予防接種

**対象**

◇日本脳炎2期 9～13歳未満

※ 特例措置により、13歳以上20歳未満で接種していない人も受けられます。

◇2種混合 11～13歳未満

**接種方法** 医療機関で個別接種

※ 転入などで予診票がない場合は、保健センターまでお問い合わせください。

## 風しんワクチン予防接種費用の一部助成

**対象** 風しんにかかったことがなく、予防接種歴がない市民で次のいずれかに該当する人

◇妊娠を予定または希望する女性

◇妊婦の同居家族

※ 妊娠している人は接種できません。

※ 接種前1カ月と接種後2カ月は避妊する必要があります。

**助成額** 5,000円(上限)

※ 1人1回

**助成期間** ～平成30年3月31日(土)

**申請場所** 保健センター、市民課、各市民サービスコーナー・市民コーナー

※ 保健センター以外で申請した場合、助成券発行に1週間程度必要です。

**持ち物**

◇申請者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）

※ 代理申請の場合は、委任状と被接種者の本人確認ができるもの

◇印鑑（スタンプ印不可）

◇母子健康手帳（妊婦の同居家族のみ）

**接種方法** 助成券交付後、協力医療機関で接種

## くすりの相談

日ごろ、くすりのことについて疑問に思っていることや聞きたいことなどを相談してみませんか。

**とき** 9月14日(木)
13時30分～16時

※ 健康大学同時開催

**ところ** 文化会館 1階ロビー（展示集会室前）

**内容** 薬剤師によるくすりの相談

**相談料** 無料

## 食育教室 もぐもぐの会

**とき** 9月12日(火)
9時30分～12時

**ところ** 文化保健センター

**内容** 離乳食（5～8カ月児）の調理実習

**定員** 20人

**一時保育** 12人

※ 無料（要予約）

**受講料**（材料費） 400円

**持ち物** 母子健康手帳、エプロン、三角巾、筆記用具、ふきん2枚

**申込方法** 電話で保健センターまで

## 健やかな毎日を すごすための料理教室

**【にこにこポイント対象事業】**

**とき** 9月11日(月)
9時30分～12時

**ところ** 荒井公民館

**テーマ** カルシウムアップ

**内容** 調理実習

**定員** 20人

**受講料** 600円

**持ち物** エプロン、ふきん、三角巾、筆記用具

**申込方法** 電話で保健センターまで

# 介護保険

## 高額介護サービス費の基準額変更

高年介護課
☎443・9063

世帯のいずれかの人に市民税が課税されている場合、介護サービス費の月額限度額が変更されます。

※ 世帯すべての65歳以上の人の利用者負担割合が1割の世帯に、年間限度額（3年間の時限措置）が設けられています。

| 区分 | 月額限度額 7月31日まで | 月額限度額 8月1日から |
|---|---|---|
| 現役並み所得者に相当する人がいる世帯の人（※1） | 44,400円(世帯) | 変更なし |
| 世帯のいずれかの人に市民税が課税されている人 | 37,200円(世帯) | 44,400円(世帯) ※ 年間限度額 446,400円 (37,200円×12カ月) （※2） |
| 世帯全員に市民税が課税されていない人 | 24,600円(世帯) | 変更なし |
| 前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下の人など | 24,600円(世帯) 15,000円(個人) | 変更なし |
| 生活保護を受給している人など | 15,000円(個人) | 変更なし |

※1 同一世帯に65歳以上（第1号被保険者）で課税所得145万円以上の人がいる場合

※2 8月から翌年の7月までの12カ月

# 安全安心

## ひょうご防犯ネットに登録を！

高砂警察署
☎442・0110
危機管理室
☎443・9008

県警察本部から身近な地域で発生する犯罪の情報や防犯情報などを、パソコンや携帯電話のメールでお知らせします。

犯罪などの被害防止にお役立てください。

**配信内容**

◇子どもに関する情報

◇チカンなどに関する情報

◇振り込め詐欺

◇路上強盗ひったくり

◇その他の事件

◇県警からのお知らせ

**登録方法** 次のアドレスまで空メールを送信してください。送信後「ひょうご防犯ネット」からメールが返信されますので、案内にそって登録手続きを行ってください。ひょうご防犯ネットトップページからも登録できます。

※ ウェブ接続料、メール受信料は別途かかります。

hpp@hbnp.net

## 救急フェア

消防本部消防課
☎448・0150

**とき** 9月9日(土)
13時～15時
**ところ** アスパ高砂店1階
中央エレベーター前催事場
**内容**
◇小児・乳幼児に対する心肺蘇生法の体験
◇AEDの使い方
◇救急相談
◇救急車適正利用方法
※ 子どもも体験できます。家族そろってお越しください。

## 防災講習会

保健センター
☎443・3936

**とき** 9月5日(火)
14時～16時
**ところ** 文化保健センター健康教育室
**内容**
◇高砂市の防災の現状
◇災害時の食について
◇備蓄食品を使った料理紹介
**対象** 市民
**定員** 30人
**受講料** 無料
**申込方法** 電話で保健センターまで

## 第2回危険物取扱者試験

消防本部予防課
☎448・4019

**試験日・会場**
◇10月1日(日)
神戸・姫路・西宮・豊岡・篠山
◇10月8日(日)
高砂・洲本
**試験種類**
甲種・乙種・丙種
**受付期間**
◇書面申請
8月9日(水)～21日(月)
◇電子申請
8月6日(日)～18日(金)
※ 受験願書は予防課にあります。
※ 申込方法など詳しくは、消防試験研究センター兵庫県支部ホームページをご覧ください。

## 住宅の簡易耐震診断

建築指導課
☎443・9035

簡易耐震診断員(建築士)が診断し、住宅の耐震性の評価、改善のポイント、改修のアドバイスなどをまとめた報告書を作成します。
※ 耐震性が低いと診断された場合、耐震改修工事には市の助成制度があります。
**対象** 昭和56年5月31日以前着工の住宅
※ 一定の要件があります。
**手数料** 無料
※ 戸建て住宅に限る。
**申込方法** 申込書に必要事項を記入の上、建築指導課まで
※ 申込書は建築指導課、各市民サービスコーナー・市民コーナーにあります。市ホームページからでも取り出せます。

## 防災ベッド設置助成制度

建築指導課
☎443・9035

高額な耐震改修が難しい場合は、命を守る最低限の対策として防災ベッドなどの設置が有効です。
**対象** 次の要件をすべて満たす住宅
◇昭和56年5月31日以前に着工
◇簡易耐震診断で木造住宅の場合は評点1.0未満、非木造住宅の場合は安全性が低いと診断された
**補助額** 10万円

## ひょうご住まいサポートセンター

ひょうご住まいサポートセンター
☎078・360・2536

相談員や建築士に住まいの相談ができます。
**相談内容**
◇賃貸契約
◇住宅の取得・リフォーム
◇工事業者 など
※ 詳しくは、ひょうご住まいサポートセンターのホームページをご覧ください。

## カセットコンロ・ボンベの取り扱いにご注意を

消防本部予防課
☎448・4019

**使用上の注意**
◇電磁調理器上で使用しない。
◇カセットボンベは表示どおり正しくセットする。
◇テントや車内で使用しない。
◇ストーブの近くで使用しない。
◇カセットボンベを40度以上になる車内などに置かない。
◇家具、壁、カーテンなどから15cm以上離して使用する。
**廃棄するときの注意**
ガスを使い切って、火気のない屋外で穴を開けた後、あきかんの日に出す。

## 水難・山岳遭難に注意しましょう

高砂警察署
☎442・0110

**水難事故の防止**
◇子どもから目を離さないで
水辺では、わずかな油断が事故に繋がります。子どもから目を離さないようにしましょう。
◇大人も注意
近年、水難で亡くなった人の約9割が大人です。魚釣りや作業中の海中転落、遊泳中に溺れるなどして命を落としています。
**山岳遭難の防止**
◇登山計画の策定
登山計画は、最も体力や経験がない人を基準にルートを選ぶほか、日程や時間に余裕のあるものにしましょう。
◇登山届の提出
登山計画を立てたら登山届を作成し、入山地を管轄する警察署に提出しましょう。万一、遭難したとき、捜索救助の重要な手がかりとなります。

## 催し

## 夏休み親子で楽しく思い出づくり

生石研修センター
☎447・4110

**とき** 8月26日(土)
10時～15時
**ところ** 生石研修センター
**内容** 金魚すくい、ヨーヨー釣り、陶芸体験、竹細工、ヨガ教室、バルーンパフォーマンス、パネルシアター、フリーマーケット など



## みどりの相談所からのお知らせ

市ノ池公園みどりの相談所
☎447・6401

**菊づくり相談会**
**とき** 9月2日(土)
10時～15時
**ところ** 相談コーナー
**第50回高砂市菊花展覧会 出品者募集**
丹精込めて育てられている菊を市民花壇に出品してみませんか。
**とき** 10月22日(日)～11月12日(日)
**ところ** 市ノ池公園
**種別**
◇大菊12鉢花壇(12鉢1組)
◇大菊鉢組（4鉢1組）
◇大菊福助作り花壇（5鉢1組）
◇大菊切花（1本花・3本花）
◇福助・ダルマ菊(鉢個別)
◇大菊ダルマ作り花壇（5鉢1組）
◇盆栽鉢個別（1鉢単位）
◇小品盆栽3鉢組
◇その他（懸崖菊など）
**申込期間** 8月4日(金)～25日(金)
**申込方法** 電話でみどりの相談所まで

## 2017ユーアイ夏の交流会

ユーアイ帆っとセンター
☎441・8948

**とき** 8月27日(日)
9時～14時
**ところ** ユーアイ帆っとセンター
**内容**
◇朝どれ野菜市
9時～(売り切れ次第終了)
◇お楽しみステージ
（桂出丸氏による落語、尺八浩山会の演奏、抽選会） 10時～12時
※ 手話通訳者あり
◇障がい者施設の活動紹介、絵画の展示、授産品の展示販売 9時～14時
**参加費** 無料

## 第8回高砂市武道振興大会

高砂市演武団体協議会
☎090・5018・2875

**とき** 9月9日(土)
9時30分～12時30分
**ところ** 総合体育館アリーナ・格技場、屋外相撲場
**内容** 柔道、空手道、合気道、少林寺拳法、相撲、剣道による公開演武、体験教室

## 人物写生会

高砂市美術協会
☎431・0194

**とき** 8月11日(金)
◇午前の部 10時～11時
◇午後の部 11時～16時
※ 受付9時30分～
**ところ** 文化会館展示集会室
**内容**
◇午前の部 クロッキーポーズ
◇午後の部 固定ポーズ
**参加費** 2、000円
※ 美術協会会員は1、500円
※ 画材は各自持参してください。

# スポーツ

## ジョギング教室

総合体育館
☎432・9090

正しいジョギングのフォームやストレッチ方法を身につけ、ジョギングを通して健康づくりをはじめませんか。
**とき** 9月2日(土)、9日(土)、16日(土)、23日(土)
※ いずれも17時～
**ところ** 陸上競技場
**対象** 市内在住、在勤の人
**定員** 50人
**参加費** 無料
**持ち物** 運動できる服装、ジョギングシューズ
**しめ切り** 8月26日(土)
**申込方法** 電話で総合体育館まで

## 第5回ユニバーサルスポーツTAKASAGO ～ユニバーサルの風～

ユニバーサルスポーツTAKASAGO
☎447・5956

**とき** 8月19日(土)
9時30分～14時
**ところ** 総合体育館
**内容**
◇障がい者スポーツの啓発、ふれあい交流
◇障がい者スポーツ(ボッチャ、ブラインドサッカー)
**定員** 200人
**持ち物** 運動できる服装、体育館シューズ
**申込方法** 電話でユニバーサルTAKASAGOまで

## 平成29年度スポーツ教室（短期Ⅱ期）参加者募集

総合体育館
☎432・9090

**とき** 9月～12月
全10回
**ところ** 総合体育館
**参加費** 5、000円
**しめ切り** 8月12日(土)消印有効
**申込方法** 往復はがきの往信用に郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、教室名（1枚1人1教室）を、返信用に返信先を記入の上、総合体育館（〒676-0807 米田町島526）まで
※ 複数申し込み可
※ 申込者多数の場合は、市内在住または在勤の人を優先
※ 市外在住者は、必ず勤務先を記入してください。
※ 天候などにより受講回数など変更する場合があります。

**短期コース**

| 教室名 | とき | 対象 | 定員 |
|---|---|---|---|
| ソフトエアロビクス | 火曜日 9時50分～10時50分 | 16歳以上 | 50人 |
| リラクゼーションヨガ | 火曜日 13時～14時 | 16歳以上 | 50人 |
| 楽らく・ヨガ | 水曜日 11時10分～12時10分 | 16歳以上 | 50人 |
| ハワイアン・フラ | 水曜日 15時15分～16時15分 | 16歳以上の女性 | 50人 |
| モーニング・ヨガ | 木曜日 9時～10時 | 16歳以上 | 50人 |
| フィットネスエアロビクス | 木曜日 15時～16時 | 16歳以上の女性 | 35人 |
| はつらつフィットネス | 木曜日 19時45分～20時45分 | 16歳以上 | 35人 |
| リフレッシュ・ヨガ | 金曜日 15時～16時 | 16歳以上 | 50人 |

# 学ぶ

## お父さん応援講座
【にこにこポイント対象事業】
男女共同参画センター
☎443・9133

**とき** 8月20日(日) 10時～12時
**ところ** 市役所南庁舎5階
**内　容** 親子で作る万能リキッドソープ
**講　師** 田中　真樹　氏（一般社団法人　ハンドメイド石けん協会　シニアソーパー）
**対　象** 小学4～6年生と保護者
**定　員** 20組
**参加費** 1組500円
**持ち物** 筆記用具
**しめ切り** 8月14日(月)
**申込方法** 電話で男女共同参画センターまで

## エッセイ講座
【にこにこポイント対象事業】
男女共同参画センター
☎443・9133

**とき** 9月1日(金) 13時30分～15時30分
**ところ** 市役所南庁舎2階
**内　容** 形にとらわれない自分らしい文章の書き方を学ぶ
**講　師** 尾崎　美紀　氏（童話作家）
**対　象** 市内在住または在勤の人
**定　員** 20人
**受講料** 無料
**一時保育** 2歳～就学前の子ども
※ 無料・要予約
**しめ切り** 8月18日(金)
**申込方法** 電話で男女共同参画センターまで

## 簿記講座
高砂商工会議所
☎443・0500

**とき** 9月19日(火)・22日(金)・26日(火)・29日(金)、10月3日(火)・6日(金)・13日(金)・17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金)・31日(火)、11月2日(木)・7日(火)・10日(金)・14日(火)・17日(金)
※ いずれも18時30分～21時
**ところ** 高砂商工会議所
**内　容** 商業簿記の基礎から決算までの学習（日商簿記3級程度）
**講　師** 松陽高等学校商業科教諭
**対　象** 経理事務担当者、就職・再就職をめざす学生　など
**定　員** 30人
**受講料**
◇会員　10、000円
◇一般　15、000円
**しめ切り** 9月8日(金)
**申込方法** 申込用紙に必要事項を記入の上、高砂商工会議所まで
※ 申込用紙は高砂商工会議所、産業振興課にあります。高砂商工会議所ホームページからでも取り出せます。

## 市民教養講座(前期)
【にこにこポイント対象事業】
中央公民館兼伊保公民館
☎447・2247

**ところ** 中央公民館兼伊保公民館
**対　象** 市内在住または在勤の20歳以上の人
**定　員** 各100人
**受講料** 無料
**しめ切り** 9月8日(金)
**申込方法** 電話で中央公民館兼伊保公民館まで
※ 1回のみの受講も可
※ ときテーマなど変更になる場合があります。

**9月21日(木)** 10時～12時
**テーマ** 人生の指針となる心のあり方
**講　師** 西垣　正忠　氏（公益財団法人E-ラロジー研究所　社会教育教師）

**9月28日(木)** 10時～12時
**テーマ** 郷土における戦争のはなし
**講　師** 上谷　昭夫　氏（いなみの学園　講師）

**10月12日(木)** 10時～12時
**テーマ** エンジョイ　ウェルネスライフ～脳内ホルモンで若返り～
**講　師** 松本　京子　氏（稲穂の会　代表）

**10月19日(木)** 10時～12時
**テーマ** 笑いは人生のサプリメント
**講　師** 田中　孝史　氏（認知症予防教室　一輪会代表）

## 図書館名誉館長講座
生涯学習課
☎443・9056

**内　容** 高砂市史第七巻を教科書に、市内の文化財を学ぶ
**講　師** 村上　裕道　氏（高砂市立図書館名誉館長）
**対　象** 市内在住または在勤の人
**定　員** 40人
※ 応募者多数の場合は、抽選（結果は、返信用はがきでお知らせ）
**受講料** 無料
※ 高砂市史第七巻は開講式で販売します。
**しめ切り** 8月14日(月)必着
**申込方法** 往復はがき（1人1枚）の返信用に返信先を、往信用に郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入の上、生涯学習課「図書館名誉館長講座」係（〒676－8501　荒井町千鳥1－1－1）まで

高砂市史を読んで、まちに出よう！〈建築編〉

| | 内　容 | 座　学（13時30分～15時 図書館） | 見　学（午後開催 現地集合） |
|---|---|---|---|
| 1 | 開講式・総論 | 9月2日(土) | ――― |
| 2 | 高砂町（番外編） | ――― | 9月17日(日) |
| 3 | 高砂町 | 10月14日(土) | 10月29日(日) |
| 4 | 曽根町（番外編） | ――― | 11月4日(土) |
| 5 | 荒井町 | 11月18日(土) | 12月3日(日) |
| 6 | 米田町 | 12月17日(日) | |
| 7 | 伊保町・阿弥陀町 | 平成30年1月13日(土) | 1月28日(日) |
| 8 | 阿弥陀町 | 2月10日(土) | 2月25日(日) |
| 9 | 北浜町・曽根町 | 3月10日(土) | 3月18日(日) 25日(日) |
| 10 | 高砂町（番外編） | 4月8日(日) | |

※ 見学の集合時間・集合場所は開講式でお知らせします。





## 下水道排水設備工事責任技術者試験
下水道工務課
☎443・9044

**とき** 11月19日(日) 13時30分～15時30分
**ところ** 流通科学大学
**科　目**
◇下水道に関する諸法規など
◇排水設備工事の設計・施工方法など
**受付期間** 8月21日(月)～9月1日(金)
※ 土・日を除く
**申込方法** 直接、下水道工務課まで
※ 願書は下水道工務課にあります。（8月21日(月)～配布）

## 第1回 高砂あきんどゼミナール
高砂商工会議所
☎443・0500

高砂でお店を営む人が講師となり、専門の知識やプロのコツを教えます。
**とき** 8月7日(月)～9月20日(水)
**内　容** 法律・税金の話、家事に活かせるちょっとしたコツ、料理、美容、ハンドメイドなど、プロの技術や専門知識を学ぶ
**受講料** 無料
※ 別途、材料費が必要な講座があります。
**受付日** 8月1日(火)～
※ 申込方法、講座内容など詳しくは、7月31日(月)の新聞折込チラシまたは高砂商工会議所ホームページをご覧ください。

## 就職支援セミナー&相談会
生石研修センター
☎447・4110

**とき** 9月9日(土) 14時～16時
**ところ** 生石研修センター
**テーマ**
◇ニート・ひきこもりからの脱却～原因解明から社会復帰まで～
◇どうしてひきこもってしまうのか
**内　容** 支援事例を交えながら、ニートやひきこもりの原因と社会復帰に至る効果的な支援方法を学ぶ
※ セミナー終了後、個別相談も受け付けます。
**講　師** 王　茂厚　氏（あかし若者サポートステーション）
**申込方法** 電話またはファクスで、あかし若者サポートステーションまで
☎078・915・0677
FAX078・915・0678

# 募集

## 市職員募集
人事課
☎443・9005

**募集職種** 消防職
※ 他職種については、詳細が決まり次第、市ホームページでお知らせします。
**募集人数** 若干名
**受験資格** 次の要件をすべて満たす人
◇平成5年4月2日～平成12年4月1日生まれ
◇両眼とも矯正視力1.0以上
◇色覚、聴力、言語および運動機能に消防職務遂行上支障がないこと
**受付期間** 8月14日(月)～28日(月) 9時～17時
※ 土・日を除く
**試験日**
◇筆記　9月17日(日)
◇口述　9月20日(水)
◇体力　9月21日(木)
※ 申込書は人事課にあります。市ホームページからでも取り出せます。

## 臨時職員（事務補助）募集
人事課
☎443・9005

**事務補助員**
登録制度により随時任用しています。
**勤務時間**
①週4日　1日実働6時間
②週5日　1日実働7時間45分
※ 任用期間、出勤日数は配属部署により異なる場合があります。
**賃　金**
①時給850円
②日給6、585円
※ 社会保険などは、法令の定めるところによる
**休日休暇** 土・日、祝日、有給休暇（任用期間により付与）
**申込方法** 市指定の任用申込書に必要事項を記入の上、直接、人事課まで
※ 任用申込書は人事課にあります。市ホームページからでも取り出せます。
※ 詳しくは、人事課まで

## 緑のカーテンコンテスト
環境政策課
☎443・9029

夏に育てた「緑のカーテン」を紹介しませんか。
播磨圏域連携中枢都市圏内16市町合同による「緑のカーテンコンテスト」への応募写真を募集します。
**応募資格** 平成29年度に緑のカーテンを育成した個人、団体、施設
**部　門** 個人、団体、幼稚園・保育園、公共施設の4部門
**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、カーテンの設置状況が分かる写真（10枚以内）を添付し、郵送またはメールで姫路市環境政策室まで
※ 応募用紙は環境政策課にあります。市ホームページからでも取り出せます。
**結果発表** 入選作品を選出し、9月の姫路市環境イベントで表彰します。また、姫路市のホームページなどで発表します。
※ 副賞として、園芸用品や圏内の特産品などを贈呈します。
**しめ切り** 8月18日(金)必着
**応募先** 〒670－8501　姫路市安田4－1　姫路市環境政策室「緑のカーテンコンテスト」係
✉kankyoho@city.himeji.lg.jp

## 福祉調理コース(10月開講)受講者募集
神戸高等技術専門学院
☎078・794・6630

**試験日** 9月7日(木)
**対　象** 18歳以上の求職者
※ 新規学卒を除く
**募集期間** 8月1日(火)～31日(木)
※ 見学会あり（要予約）
※ 申込方法など詳しくは、神戸高等技術専門学院までお問い合わせください。

## アダプトプログラム 里親募集

市民活動推進課 ☎443・9006

アダプトとは、英語で「養子縁組」という意味で、「里親制度」とも言います。

皆さんの生活に最も身近な公共の場である道路、緑道、河川などをわが子のように愛情を持って見守り、管理（清掃美化活動）を行える里親を随時募集しています。

※　申込書は、市民活動推進課にあります。市ホームページからでも取り出せます。

現在活動中の里親は次のとおりです。詳しくは、市民活動推進課までお問い合わせください。

**【里親・施設名】**

◇緑丘自治会　洗川緑道C
◇若宮自治会　洗川緑道AおよびB
◇神戸製鋼所労働組合高砂支部　高砂線跡地緑道A
◇一本松清掃隊　北浜町北脇364番地先
◇刻の巣　島の川緑道

## 意見募集（パブリックコメント）

市民の皆さんからのご意見を募集します。

**「市街化調整区域における地区計画運用基準（案）」**

市街化調整区域における地区計画を活用するまちづくりの方向性を明確にし、その活用が可能な地区の類型と基準を示すために「市街化調整区域における地区計画運用基準（案）」を策定しました。

適合する地区計画の活用することで農住環境との共生や、土地利用混在の解消・防止、既存集落などの環境整備、耕作放棄地・低未利用地の有効利用を図り、市街化調整区域ならではの魅力あるまちづくりをめざします。

**閲覧期間**　8月7日(月)～9月5日(火)

※　土・日、祝日を除く

**閲覧場所**　都市政策課、情報公開コーナー

※　市ホームページでも閲覧できます。

**対　象**

◇市内在住または在勤・在学の人
◇市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体
◇市税の納税義務を有する人
◇その他本件に係る事案に利害関係を有する人、団体

**しめ切り**　9月5日(火)

**提出方法**　住所、氏名（団体の場合はその名称）、電話番号、意見を記入の上、直接または郵送、ファクス、メールで都市政策課まで

※　様式自由

※　意見への個別回答はしません。

**問合・提出先**　都市政策課
〒676－8501　荒井町千鳥1－1－1
☎443・9033
FAX 442・2229
✉tact3810@city.takasago.lg.jp

## 秋季講座生徒募集

文化会館　☎442－4831

**とき**　10月～平成30年3月
**受講料**　一括現金・前納　※　途中脱退での返金はできません。
**しめ切り**　9月23日(祝)　**申込方法**　直接または電話で文化会館まで

| 講座名 | とき | 定員 | 受講料 | 回数 |
|---|---|---|---|---|
| リトルキッズ | 第1・3月曜日<br>17時～17時40分 | 15人 | 10,080円 | 全12回 |
| ストリートダンス | 第1・3月曜日<br>17時45分～18時45分 | 20人 | 12,600円 | 全12回 |
| ヨガ健康体操 | 月曜日　月3回<br>13時～14時30分 | 20人 | 13,440円 | 全16回 |
| 歌謡レッスン | 第1・3火曜日<br>14時～16時 | 20人 | 10,500円 | 全10回 |
| 楽しいKIDSダンス | 第1・3火曜日<br>17時～18時30分 | 30人 | 12,900円 | 全12回 |
| みんなで歌おう<br>なつかしの昭和歌謡 | 第2・4火曜日<br>14時～16時 | 20人 | 10,500円 | 全10回 |
| カラオケ教室 | 第1・3水曜日<br>13時30分～15時 | 10人 | 10,500円 | 全10回 |
| フラワー<br>アレンジメント | 第1・3水曜日<br>＜昼の部＞<br>13時30分～15時<br>＜夜の部＞<br>18時30分～20時 | 各10人 | 10,500円 | 全10回 |
| 親子で<br>ベビーマッサージ | 第3水曜日<br>10時30分～11時30分 | 10組<br>20人 | 6,300円 | 全6回 |
| 60代から始める<br>大人のフラダンス | 第1・3木曜日<br>14時～14時45分 | 15人 | 10,500円 | 全10回 |
| 初歩　実用書道 | 第1・3木曜日<br>18時30分～20時 | 12人 | 10,600円 | 全10回 |
| オカリナ入門 | 第1・3金曜日<br>14時～15時30分 | 20人 | 10,500円 | 全10回 |
| 社交ダンス | 第2・4金曜日<br>18時～19時30分 | 15人 | 10,500円 | 全10回 |
| バランスボールで<br>骨盤ダイエット | 第3金曜日<br>10時30分～12時 | 15人 | 6,300円 | 全6回 |

**新規　体験講座！**

| 講　座 | とき | 定員 | 受講料 |
|---|---|---|---|
| 暮らしの書<br>※　祝儀袋の書き方を練習します。 | 9月16日(土)<br>10時～11時 | 12人 | 無料 |
| 楽墨会<br>※　大筆・小筆どちらでも可。書を楽しみましょう♪ | 9月19日(火)<br>10時～12時 | 12人 | 無料 |
| 大人のシェイプアップダンス<br>※　音楽に合わせて楽しく体を動かしましょう！ | 9月19日(火)<br>19時～20時30分 | 20人 | 無料 |





## 女性のためのチャレンジ相談

男女共同参画センター ☎443・9133

**とき**　9月2日(土)　13時～16時
**ところ**　男女共同参画センター
**相談員**　長谷川　まゆみ氏（特定社会保険労務士）
**対　象**　再就職・起業などを希望する女性
**定　員**　3人
※　1人50分
**相談料**　無料
**しめ切り**　8月25日(金)
**申込方法**　電話で男女共同参画センターまで

## 自衛官募集

自衛隊兵庫地方協力本部　加古川地域事務所　☎426－3290

防衛省は、自衛官を募集しています。　※　詳しくは、自衛隊兵庫地方協力本部まで

| 職　種 | 応募資格 | 受付期間 | 試験日 |
|---|---|---|---|
| 海上自衛隊 | 18歳以上23歳未満<br>※　高等学校卒業または高等専門学校3年次修了者（見込含む） | 7月1日(土)～9月8日(金) | 【1次試験】9月18日(祝)<br>【2次試験】10月17日(火)～22日(日)のいずれか1日<br>【3次試験】<br>・海上自衛隊　11月16日(木)～12月13日(水)のいずれか1日<br>・航空自衛隊　11月18日(土)～12月21日(木)のいずれかの期間 |
| 航空自衛隊 | 18歳以上21歳未満<br>※　高等学校卒業または高等専門学校3年次修了者（見込含む） | | |
| 航空学生（パイロット候補生） | | | |
| 一般曹候補生 | 18歳以上27歳未満 | | 【1次試験】9月16日(土)～18日(祝)のいずれか1日<br>【2次試験】10月5日(木)～11日(水)のいずれか1日 |
| 自衛官候補生 | | 7月31日(月)～8月21日(月) | 【男子】8月27日(日)～29日(火)のいずれか1日<br>【女子】8月26日(土) |

# お知らせ

## 「じょうとんバス」お盆の運行

都市政策課 ☎443・9033

8月14日(月)・15日(火)は、土・日、祝日のダイヤで運行します。

※　「平日」と「土・日、祝日」とでは、ダイヤが異なります。

**マイバス・マイ電車の日**

毎月最終金曜日を「マイバス・マイ電車の日」としています。

人や環境にやさしいバスや鉄道などの公共交通をみんなで利用しましょう。

## 図書館からのお知らせ

図書館 ☎432・1355

**8月の行事**

※　申込不要・無料

**●えほんのじかん**
**とき**　8月5日(土)　14時～
**内　容**　絵本の読み聞かせ
**対　象**　幼児
※　参加は子どものみ

**●おはなし会**
**とき**　8月12日(土)・19日(土)
※　いずれも14時～
**内　容**　絵本の読み聞かせとストーリーテリング
**対　象**　5歳～小学校低学年
※　参加は子どものみ

**●えほんとおはなしの会**
**とき**　8月16日(水)　10時～
**内　容**　わらべ歌あそび、絵本、紙芝居、おりがみなど
※　親子で参加できます。

**●親と子で楽しむわらべ唄**
**とき**　8月24日(木)　10時30分～
**内　容**　わらべ唄、絵本
※　親子で参加できます。

**●えほんのもり**
**とき**　8月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)
※　いずれも10時30分～
**内　容**　紙芝居と絵本の読み聞かせ
**対　象**　幼児
※　親子で参加できます。

**●ことねさんのうたがたり**
**とき**　8月11日(金)　14時～
**内　容**　語り・歌・ハープによるアンサンブル「アレクサンダとぜんまいねずみ」
**定　員**　40人

**8月の休館日**　7日(月)

## 市民満足度調査にご協力ください

経営企画室 ☎443・9007

市では、平成32年度までのまちづくりの方針を示す「第4次高砂市総合計画後期基本計画」を推進しています。

本計画は、市の将来像を『郷土に学び　未来を拓く　生活文化都市高砂』と掲げ、市民参画、協働のまちづくりの実現をめざすもので、現在この計画に基づき、各施策・事業を実施しています。これらの施策・事業について、皆さんの満足度、重要度を把握し、今後の市政運営とまちづくりに反映することを目的に「高砂市民満足度調査」を実施します。ご協力をお願いします。

**対　象**　18歳以上の市民
**調査期間**　8月28日(月)～9月15日(金)
※　調査票は、各公民館にあります。市ホームページからでも回答できます。
※　無作為で抽出した市民1,000人に調査票を郵送しています。

## ハローワーク加古川 開庁時間変更のお知らせ

ハローワーク加古川 ☎421・8624

8月22日(火)から火・木曜日の開庁時間が変わります。

**開庁時間**　8時30分～18時30分
※　17時15分以降は、求人検索、職業相談・紹介の窓口のみになります。

## 中小企業退職金共済制度

(独)勤労者退職金共済機構 ☎03・6907・1234

国がサポートする中小企業のための退職金制度です。掛金は全額非課税で、一部を国が助成、社外積立のため管理も簡単です。

※　詳しくは、中退共ホームページをご覧ください。

## 臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか

臨時福祉給付金担当
☎443・9131

対象となる可能性のある人には、平成29年3月に申請書を送付しています。申請期限を過ぎると受給できませんので、未申請の人は、同封の返信用封筒で早めに申請してください。

**申請期限**　9月29日㈮消印有効

## 家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置補助金

環境政策課
☎443・9029

地球温暖化対策の一環として、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費用の一部を補助します。

**対　象**　次の要件をすべて満たす市民
◇国（FCA）の平成28・29年度補助金の交付決定を受けた
◇自ら居住する・居住しようとする市内の住宅にエネファームを設置する、またはエネファームが設置された市内の住宅を購入する
◇市税を滞納していない

**補助額**　1台につき5万円（定額）

**必要書類**
◇高砂市家庭用燃料電池システム設置補助金交付申請書
◇国（FCA）の補助金の額の確定通知書（原本）
◇国（FCA）への補助事業完了報告書（兼取得財産等明細表）の写し
◇住民票（原本）
◇市税完納証明書
◇対象システムの設置状況（住宅とシステム、製造番号など）を示す写真

**受付期限**　平成30年3月30日㈮

※　予算総額に到達次第、受け付け終了

**申込方法**　交付申請書に必要事項を記入の上、環境政策課まで

※　交付申請書は環境政策課にあります。市ホームページからでも取り出せます。

## 新婚・子育て世帯　新築住宅取得奨励金

【にこにこポイント対象事業】

未来戦略推進室
☎441・9904

**対　象**　平成28年1月2日～平成31年1月1日に、市内に戸建て住宅（新築マンションを含む）を新築（購入）する新婚または子育て世帯

**補助内容**　新築住宅に対する固定資産税（家屋分）減額措置により減額される額と同額を住宅取得の翌年度に奨励金として1年分交付します。

※　奨励金の申請には、固定資産税（第1期分）の納税が必要です。

※　5月中旬に送付した「平成29年度固定資産税・都市計画税納税通知書」に同封のパンフレット〝新婚・子育て世帯の方へ〟または市ホームページをご覧ください。

※　詳しくは、未来戦略推進室までお問い合わせください。

## 雨水貯留タンク設置費用の一部助成

治水計画課
☎443・9036

**雨水貯留タンクとは**

屋根から雨どいを通して雨を集め、一時的にためておくタンクです。大雨のときには側溝や水路などへの流れ込みを減らし、浸水被害の軽減につながります。

また、たまった雨水は、植木の水やりなどに利用できます。

**対象となる雨水貯留タンク**
◇容量80リットル以上
◇市販品で散水に使用できるもの

※　建築物1棟につき1基

**対象となる人**
市内の建築物（戸建て・集合住宅、事業所）に設置し使用する人

※　申請者と建築物の所有者が異なる場合は、建築物の所有者の同意が必要

**助成額**　購入・設置費の2分の1以内（上限30、000円）

※　設置前に申請が必要

**定　員**　50人

※　申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 県民まちなみ緑化事業

都市政策課
☎443・9033
兵庫県都市政策課
☎078・362・3563

県では、都市における環境の改善や防災性の向上を図るため、住民団体などが実施する緑化事業に対して支援を行っています。

**対象となる取り組み**
①一般緑化（植栽・生垣・修景）
②校園庭・ひろばの芝生化
③駐車場の芝生化
④建築物の屋上緑化・壁面緑化

※　②は県下全域を対象としています。①③④は市街化区域内での取り組みのみを対象としています。

**補助額**　緑化資材費（上限額400万円）

※　①～③は施工費も補助対象となる場合があります。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

**しめ切り**　11月30日㈭

**申込方法**　申請書類を記入の上、直接、①②は都市政策課、③④は兵庫県都市政策課まで

※　申請書類は、都市政策課、兵庫県都市政策課にあります。兵庫県ホームページからでも取り出せます。

## 市民ギャラリーあいぽっと

市民活動推進課
☎443・9006

◇8月7日㈪～18日㈮
ヒロシマ・ナガサキ原爆写真展（広島平和記念資料館所蔵）

※　展示期間中、核兵器禁止条約の交渉開始などを求める要請書への署名活動を行っています。ご協力をお願いします。

◇8月21日㈪～9月1日㈮
タッピングタッチって何？誰にでも簡単にできるエクササイズ！

※　展示期間には設営準備、撤去の日を含んでいます。



## 東播都市計画用途地域等の見直しに係る説明会

都市政策課
☎443・9033

用途地域等の見直しについて、説明会を開催します。

**とき**　8月29日㈫　19時～20時

**ところ**　市役所南庁舎5階

**主な見直し検討箇所**　高砂町藍屋町、荒井町小松原、美保里、中筋1丁目、米田町塩市、米田町島、阿弥陀町地徳の各一部

## 東播都市計画道路の変更（農人町線・東宮町線）に関する都市計画案の縦覧

都市政策課
☎443・9033
兵庫県都市計画課
☎078・362・4307

東播都市計画道路の変更（農人町線・東宮町線）についての都市計画案を縦覧します。

※　変更案に意見のある人は、縦覧期間中に意見書を兵庫県知事に提出できます。

**縦覧期間**　8月22日㈫～9月5日㈫
※　土・日を除く

**縦覧場所**
◇都市政策課
◇兵庫県都市計画課

**変更内容**
◇農人町線（高砂町藍屋町）の一部線形の変更など
◇東宮町線（高砂町藍屋町）の一部区域の変更

**意見書の提出先**　直接または郵送で次のいずれかまで
◇都市政策課（〒676－8501荒井町千鳥1－1－1）
◇兵庫県都市計画課（〒650－8567　神戸市中央区下山手通5－10－1）

## 駅周辺放置自転車等の禁止区域

まちづくり部管理課
☎443・9040

**駅前の放置自転車は　やめて！**

高砂市自転車等の放置の防止に関する条例で、市内の各鉄道駅周辺を放置禁止区域に指定しています。禁止区域内の放置自転車等は撤去の対象となり、定期的に撤去をしています。

**放置禁止区域の駅**
◇JR　曽根、宝殿
◇山陽電鉄　高砂、荒井、伊保、曽根

※　詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 教育センター研修室などをご利用ください

教育センター
☎448・4191

教育センターの第1、2、3、4研修室と和室が平日の午前・午後・夜間に利用できます。会議やグループ活動などにご利用ください。

※　使用料や使用時間など詳しくは、教育センターまでお問い合わせください。市ホームページでもご覧いただけます。

## 交換コーナー

市民活動推進課
☎443・9135

品物の引き渡しは、当事者間で行ってください。

**【譲ります】**
◇12カ月花掛け軸、桐収納庫（たて33㎝×よこ70㎝×高さ63㎝）、花台・花びん
価格は無料　荒井町　匿名
☎080・6137・3780
◇ひな壇の飾り道具（人形なし）
価格は無料　西畑　匿名
☎090・3652・9138

## 8月は農地パトロール強化月間

農業委員会事務局
☎443・9059

無断転用の防止、耕作放棄（遊休農地）・荒廃農地の解消に向けて農地パトロールを実施します。

農地を所有・耕作している人は、近隣への影響に配慮した適切な管理をお願いします。食料生産基盤として重要な役割を果たしている農地を守り活用するために、皆さんのご協力をお願いします。

## 広島・長崎原爆の日　終戦記念日

―1分間の黙とうを―

原爆死没者の慰霊と世界の恒久平和を祈念し、広島・長崎原爆の日と終戦記念日に市内一斉にサイレンを鳴らします。

**とき**
◇広島原爆の日
8月6日㈰　8時15分
◇長崎原爆の日
8月9日㈬　11時2分
◇終戦記念日
8月15日㈫　12時

## たかさご愛Q診断

高砂市にまつわるクイズを、毎月2問ずつ、広報たかさご誌面上で出題しています。

問題に正解すると、高砂にこにこポイントが貯まり、素敵な商品の抽選に参加できます。

**【8月号の問題】**
◇問1
高砂市が、地球温暖化対策として夏に行っている省エネ効果が期待できる取り組みは○○○のカーテンプロジェクトです。空欄をひらがな3文字で答えてください。
◇問2
高砂神社の境内にある工楽松右衛門銅像が指をさしているのは、左右どちらの手でしょうか？

広　告

## 8月の相談

| 相談名 | 内　容 | と　き | ところ | 問合先 |
|---|---|---|---|---|
| 市民相談 | 市民の日常生活の諸問題に関する相談 | 月～金曜日　8時30分～12時、13時～17時 | 本庁舎1階　市民相談室 | 市民活動推進課<br>☎443－9002 |
| 法律相談 | 法律的な解釈が必要な生活上の問題についての相談 | 8月7日(月)・25日(金)　13時～16時<br>※　当日に電話受付8時30分～12時(定員8人) | 本庁舎1階　市民相談室 | 市民活動推進課<br>☎443－9002 |
| 行政相談 | 国・県に対する要望、苦情などの相談 | 8月21日(月)　13時～15時 | 本庁舎1階　市民相談室 | 市民活動推進課<br>☎443－9002 |
| 行政書士相談 | 遺言書、契約書、許認可申請などの書き方や相続手続きなどの相談 | 8月10日(木)　13時～15時 | 本庁舎1階　市民相談室 | 市民活動推進課<br>☎443－9002 |
| 税務相談 | 税理士が税務の入り口をアドバイス | 8月1日(火)・8日(火)・22日(火)・29日(火)<br>13時30分～16時30分　※　要予約 | 加古川税理士会館 | 近畿税理士会加古川支部<br>☎421－1144 |
| 夜間納付相談 | 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の納付相談 | 8月10日(木)・24日(木)　～19時 | 本庁舎1階<br>国保医療課（⑨番） | 国保医療課<br>☎443－9072 |
| 消費生活相談 | 消費生活に関する相談 | 月～金曜日　9時～12時、13時～16時 | 本庁舎3階<br>消費生活センター | 消費生活センター<br>☎443－9078 |
| 多重債務相談 | 消費者金融やクレジットなどの多重債務に関する相談 | 月～金曜日　9時～12時、13時～16時 | 本庁舎3階<br>消費生活センター | 消費生活センター<br>☎443－9078 |
| ひとり親家庭相談 | 仕事や資格、生活のさまざまな悩みごとの相談 | 月～金曜日　9時～17時<br>※　夜間相談（要予約）　17時～19時 | 西庁舎2階　子育て支援課 | 子育て支援課<br>☎443－9024 |
| こどもホットライン | 家庭環境や、子育てについての相談 | 月～金曜日　9時～17時 | 西庁舎2階　子育て支援課 | 子育て支援課<br>☎442－2260 |
| 子育て相談 | 臨床心理士による個別相談 | 8月4日(金)・25日(金)<br>13時～15時30分　※　要予約（定員3人） | 西庁舎2階　子育て支援課 | 子育て支援課<br>☎442－2260 |
| 保育施設利用者支援相談 | 保育施設利用に関する相談や一時預かりなどの情報提供 | 月～金曜日　9時～12時、13時～17時 | 西庁舎2階　幼児保育課 | 幼児保育課<br>☎443－9025 |
| 少年相談 | 非行、いじめ、虐待などの問題行動に関する相談 | 月～金曜日　9時～12時、13時～16時 | 西庁舎4階<br>青少年センター | 青少年センター<br>☎443－6246 |
| 教育相談 | 不登校、友人関係、親子関係などに関する相談 | 月～金曜日　9時～16時<br>※　面談（要予約）は13時～16時 | 教育センター | のびのび教室<br>☎490－4001 |
| 人権相談 | 名誉、差別、私的制裁、嫌がらせ、いじめなど人権に関わる相談 | 8月15日(火)・25日(金)　13時～15時 | 15日(火)　みのり会館<br>25日(金)　中央公民館 | 人権推進室<br>☎443－9060 |
| 身体障がい者相談 | 当事者･家族による障がい者（児）の日常生活における相談 | 8月6日(日)　13時～15時 | ユーアイ帆っとセンター | 障がい・地域福祉課<br>☎443－9027 |
| 知的障がい者相談 | 当事者･家族による障がい者（児）の日常生活における相談 | 8月1日(火)　10時～12時 | 高砂育成寮 | 障がい・地域福祉課<br>☎443－9027 |
| こころのサポート相談（精神障がい者相談） | 県委嘱相談員による障がい者(児)の日常生活における相談 | 8月14日(月)　14時～16時 | ユーアイ帆っとセンター | 障がい・地域福祉課<br>☎443－9027 |
| 障がい者相談事業 | 身体・知的・精神障がい者に関する専門員による相談 | (身体) 水曜日　(知的) 木曜日　(精神) 月曜日<br>※　いずれも10時～12時　要予約 | 西庁舎1階　相談室 | 障がい・地域福祉課<br>☎443－9027 |
| 生活困窮者相談 | 仕事や健康、暮らしの困りごとに関する相談 | 月～金曜日　8時30分～12時、13時～17時 | 西庁舎1階<br>障がい・地域福祉課 | 障がい・地域福祉課<br>☎443－9027 |
| 高齢者の介護と福祉の相談 | 高齢者やその家族の介護や生活などに関する相談 | 月～金曜日　9時～17時 | ユーアイ帆っとセンター | 地域包括支援センター<br>☎443－3723 |
| あたまの健康チェック | 対話形式の記憶力チェック（市内在住の65歳以上の人） | 8月22日(火)　10時～、11時～、13時～、14時～、15時～　※　各1人 | ユーアイ帆っとセンター | 地域包括支援センター<br>☎443－3723 |
| 女性のためのこころの相談 | 女性が抱えるさまざまな問題についての相談 | 月～金曜日　9時30分～12時、13時～16時<br>※　電話相談・面接相談（要予約） | 西庁舎4階　相談室 | 男女共同参画センター<br>☎443－9134 |
| 女性のための法律相談 | 女性の弁護士による法律相談（事前にこころの相談を受けた人） | 8月28日(月)　13時～16時<br>※　要予約（定員6人） | 西庁舎4階　相談室 | 男女共同参画センター<br>☎443－9134 |
| 市民福祉相談 | 福祉全般に関する相談 | 月～金曜日　9時～16時 | ユーアイ帆っとセンター | 社会福祉協議会<br>☎443－3720 |
| 若者しごと相談 | おおむね39歳以下の人の仕事探しに関する相談 | 第2・4水曜日　13時～17時 | 生石研修センター | 若者しごと相談室<br>☎447－8280 |
| 中小企業相談 | 税務・労務・創業などの経営相談 | 月～金曜日　9時～17時　※　要予約 | 高砂商工会議所 | 中小企業振興部<br>☎443－0500 |
| 中小企業特別融資相談 | 中小企業融資についての相談 | 月～金曜日　8時30分～17時 | 本庁舎3階　産業振興課 | 産業振興課<br>☎443－9030 |
| 成人健康相談 | 保健師、管理栄養士による健康相談 | 月～金曜日　8時30分～17時 | 文化保健センター | 保健センター<br>☎443－3936 |
| 専門栄養相談 | 管理栄養士による専門的な栄養相談 | 8月16日(水)　9時30分～11時30分 | 加古川健康福祉事務所 | 健康管理課<br>☎422－0002 |
| エイズ・肝炎ウイルス検査相談 | 無料、匿名で行う血液検査（一部有料） | 8月9日(水)・23日(水)　9時10分～10時20分<br>※　要予約 | 加古川健康福祉事務所 | 健康管理課<br>☎422－0002 |
| こころのケア相談 | 精神科医師による個別相談 | 8月21日(月)　13時～14時<br>※　要予約 | 加古川健康福祉事務所 | 地域保健課<br>☎422－0003 |

## 8月の健診・相談

| 健診・相談名 | 内　容 | と　き | ところ | 問合先 |
|---|---|---|---|---|
| ひだまりサロン | 妊産婦、1歳未満の乳児と保護者を対象にした相談<br>テーマ「離乳食のおはなし」 | 8月31日(木)　10時～11時30分<br>※　受付9時30分～ | 文化保健センター | 保健センター<br>☎443－3936 |
| プレママサロン | 妊婦同士楽しくおしゃべり、仲間づくりができるサロン<br>ミニ講座「女性がママになるときの心理学」　※　要予約 | 8月22日(火)　9時45分～11時30分<br>※　受付9時30分～ | 文化保健センター | 子育て包括支援センター<br>☎443－3950 |
| 乳児保健相談 | 平成29年4月生まれの乳児を対象にした健診・相談<br>※　個別通知しています。 | 8月18日(金)　12時30分～<br>※　受付12時30分～13時30分 | 文化保健センター | 保健センター<br>☎443－3936 |
| 10カ月児健診 | 平成28年11月生まれの乳児に個別通知します。<br>※　要予約 | 満10カ月時に健診 | 市内実施医療機関 | 保健センター<br>☎443－3936 |
| 1歳6カ月児健診 | 平成28年1月生まれの幼児を対象にした健診・相談<br>※　個別通知しています。 | 8月4日(金)　12時30分～<br>※　受付12時30分～13時30分 | 文化保健センター | 保健センター<br>☎443－3936 |
| 3歳児健診 | 平成26年5月生まれの幼児を対象にした健診・相談<br>※　個別通知しています。 | 8月25日(金)　12時30分～<br>※　受付12時30分～13時30分 | 文化保健センター | 保健センター<br>☎443－3936 |

## 8月の救急医

### 内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科

| とき | 科目 | 医院名・住所 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 6日 | 内 | 長谷川医院<br>加古川市西神吉町鼎 | ☎431－8151 |
| | 内 | 後藤医院<br>稲美町国安 | ☎492－0065 |
| | 外 | 市民病院<br>荒井町紙町 | ☎442－3981 |
| | 外 | 釜江外科医院<br>加古川市加古川町本町 | ☎422－2022 |
| | 小 | 市民病院<br>荒井町紙町 | ☎442－3981 |
| | 耳 | おぎの耳鼻咽喉科<br>播磨町野添 | ☎078－943－8282 |
| 11日 | 内 | 天野内科クリニック<br>加古川市神野町西条 | ☎438－6007 |
| | 内 | 森田医院<br>加古川市西神吉町岸 | ☎432－8556 |
| | 外 | かとうクリニック<br>米田町島 | ☎433－2203 |
| | 外 | 沼田クリニック<br>稲美町加古 | ☎492－1330 |
| | 小 | 山名小児科<br>伊保崎南 | ☎448－1313 |
| | 耳 | 黒田耳鼻咽喉科医院<br>加古川市平岡町新在家 | ☎425－8155 |
| 13日 | 内 | 鹿岳胃腸科・内科<br>伊保1丁目 | ☎447－3551 |
| | 内 | 玉川医院<br>加古川市上荘町薬栗 | ☎428－2028 |
| | 内 | 多木クリニック<br>加古川市別府町西脇2丁目 | ☎435－0555 |
| | 外 | ササモト医院<br>伊保2丁目 | ☎447－0129 |
| | 外 | 住吉医院<br>加古川市加古川町寺家町 | ☎420－7333 |
| | 小 | 多木クリニック<br>加古川市別府町西脇2丁目 | ☎435－0555 |
| | 耳 | 下村耳鼻咽喉科<br>明石市朝霧南町1丁目 | ☎078－918－3033 |

| とき | 科目 | 医院名・住所 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 20日 | 内 | さわたり循環器科内科<br>伊保4丁目 | ☎446－2332 |
| | 内 | 土山内科外科医院<br>播磨町野添 | ☎078－942－1918 |
| | 外 | 高砂西部病院<br>中筋1丁目 | ☎447－0100 |
| | 外 | 本山整形外科<br>加古川市加古川町粟津 | ☎422－0037 |
| | 小 | 大山小児科<br>加古川市平岡町新在家 | ☎422－3929 |
| | 耳 | 寺岡耳鼻咽喉科<br>播磨町南野添3丁目 | ☎435－3376 |
| 27日 | 内 | 三木内科クリニック<br>荒井町中新町 | ☎443－8500 |
| | 内 | 前田内科医院<br>加古川市東神吉町神吉 | ☎432－8007 |
| | 外 | 東高砂胃腸外科<br>米田町古新 | ☎432－1119 |
| | 外 | コスモクリニック<br>稲美町国岡2丁目 | ☎496－5577 |
| | 小 | くろだ小児科<br>播磨町南大中1丁目 | ☎430－2111 |
| | 耳 | 小野耳鼻咽喉科<br>米田町米田 | ☎431－3213 |

**診療時間**

【内科・小児科・外科】 9時～18時
【耳鼻咽喉科】◇高砂市・加古川市・稲美町・播磨町　9時～18時
◇明石市　9時～17時
※　変更される場合がありますので、事前に各医療機関までお問い合わせください。

### 歯科・眼科（日曜日・祝日・休日・年末年始）

| 科目 | 医院名・住所 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 歯 | 加古川歯科保健センター<br>加古川市米田町船頭5－1 | ☎431－6060 |
| 眼 | 姫路市休日･夜間急病センター<br>姫路市西今宿3丁目7－21 | ☎079－298－0119 |

**診療時間**

【歯科】 9時～12時(受付11時30分まで)
13時～17時(受付16時まで)
【眼科】 9時～18時(受付8時30分～17時30分)
※　受付時間内に来院して下さい。

### 内科・小児科（夜間）

| 科目 | 医院名・住所 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 内小 | 加古川夜間急病センター<br>加古川市米田町船頭5－1 | ☎431－8051 |

**診療時間**

【内科】　21時～6時
【小児科】21時～24時

※　詳しくは、新聞・高砂市医師会ホームページをご覧ください。

## ビワ狩り

▼6月20日㈫、曽根幼稚園と曽根保育園の5歳児がビワ狩りを行いました。枝についた橙色の実を、自分の手でもぎとってみんなで並んで食べるビワは格別のおいしさで、初夏の味覚を存分に楽しみました。

## ヒタコンサート

▼7月7日㈮、市民病院玄関ホールで行いました。願い事を書いた短冊を笹の葉につるし、職員による生演奏がホール中に響き渡り、癒しの空間となりました。

## 子育て世代包括支援センター開設

▼7月3日㈪、保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を新設。今後、妊娠・出産・子育てに関する悩みを保健師、助産師が専門的な立場でサポートします。

## 表敬訪問

▼6月22日㈭、JICAボランティア青年海外協力隊の看護師として、小阪みづほさんがバヌアツ共和国へ、障がい者支援のために常盤温子さんがニカラグア共和国へ派遣されることが決定し、その報告に訪れました。

## 表敬訪問

▼6月26日㈪、三菱重工神戸・高砂硬式野球部が第88回都市対抗野球大会への本戦出場が決定し、その報告に監督・選手らが訪れました。

## 臨海保育

▼7月10日㈪、高砂海浜公園で行われ、伊保幼稚園の園児たちが水遊びや砂遊びを通じて、海辺の自然と触れ合いました。

## 高砂町遺跡発掘調査・工楽松右衛門旧宅工事　現地説明会

▼7月8日㈯、高砂町・堀川周辺地区で行われました。参加した市民や歴史愛好家に、発見された江戸時代の堀川遺構や市指定文化財の修理工事の進捗状況を説明しました。

## 中島ポンプ場完成式典

▼7月11日㈫、中島ポンプ場で完成式典を行いました。市の最重点施策である浸水対策事業の一つとして、自然災害に対して安心できるまち（地域）づくりの役割を担います。

## 美術協会展

▼6月23日㈮～25日㈰、文化保健センターで行われました。展示された絵画、書道、写真、彫塑・工芸・デザイン部門の148点の作品に、来場者は心潤うひとときを過ごしました。

人口と世帯（7月1日現在、外国籍人口を含む）
人口／92,320(−63)　世帯／39,454(−13)
人口の内訳　男／45,140(−31)　女／47,180(−32)

編集・発行　高砂市企画総務部秘書広報広聴室
〒676−8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
☎442−2101(代表)　FAX442−3193
http://www.city.takasago.lg.jp



今、高砂で話題!
大好評!!
JR「宝殿駅」より
車で3分!

ずっと安心!　後々の費用的な負担がかからない!　やっぱり永代供養も近くが一番!

# 高砂市内唯一の 永代供養 樹木葬公募

西光寺
ひかりの苑
永代供養
樹木葬

●春、秋のお彼岸、お盆、年3回の供養祭開催（参加自由）　●檀家制限一切なし
●宗旨、宗派不問（既に他の寺院とお付き合いのある方もご遺骨の供養・管理は可能）　●管理料・寄付金一切不要

単身者や夫婦の方におすすめ
個別型
永代供養
「結の碑」(ゆいひ)
数に限りあり! なくなり次第終了!!

## 生前予約大多数!!

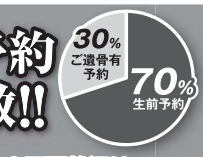


大好評の為、空き区画状況は日々変わっています。
現地にて、ご確認ください。

多数の石種からお選び頂けます

個々にゆとりを保った納骨スペースを設けております。

【ご夫婦の場合】
① ご契約開始
生前にご夫婦でご契約
② お一人目の納骨
先に亡くなられた方を納骨
※期間に制限なし
③ お二人目の納骨
お二人目が亡くなられてから32年（33回忌）間過ごしていただきます。
④ 永代供養
西光寺が永代に渡り供養

■お一人用
380,000円
■お二人用
480,000円
※使用料・永代供養料・管理費全て含む
石碑…120,000円〜（税別）

大好評　単身者や墓じまいの方におすすめ
集合型永代供養
「悠久の郷」(ゆうきゅうさと)

銘板に彫刻を施します。
右記のお名前はイメージです。
ご遺骨は合祀でお納め致します。

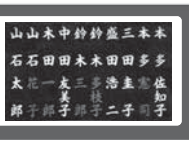

お一人 100,000円
使用料・永代供養料・管理費・埋葬料全て含む
銘板彫刻…28,000円（税別）

西光寺　今から700年も前からある由緒あるお寺が永代にわたり供養・管理致しますのでご安心下さい。

## 西光寺永代供養樹木葬が大人気の理由

- ●他人と遺骨が混ざらない（個別型「結の碑」）
- ●コンパクトでも個々の石碑がある（個別型「結の碑」）
- ●夫婦用がある（個別型「結の碑」）
- ●永代供養施設やお寺が立派
- ●お寺の境内の中にあるから安心
- ●お墓を建てるより安い
- ●後々に費用がかからない
- ●子どもにも薦められる
- ●近くていつでも参れる
- ●お寺が管理・供養をしてくれる

テレビ、ラジオなど様々なメディアで紹介された信頼の山石グループ
サンテレビ・BAN-BANテレビ・BAN-BANラジオ、Kiss FM神戸・FM三木・FM姫路GENKIその他多数のメディアに紹介されています。

お墓の山石TVCM

純喫茶山石　Kiss FM神戸

墓じまいをご検討の方もお気軽にご相談下さい。

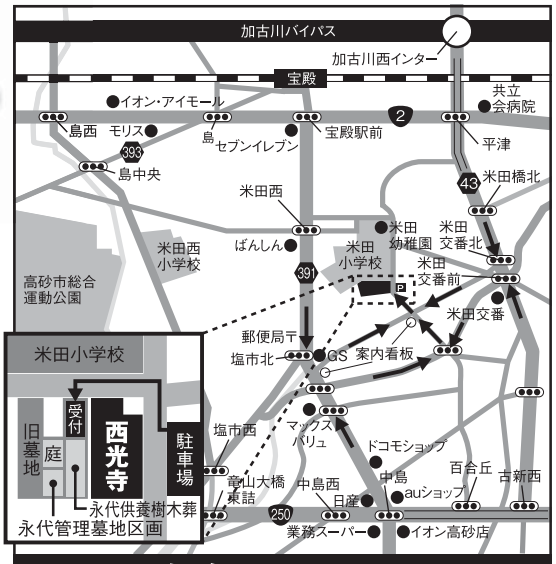


宗教法人 西光寺 高砂市米田町米田460

## 只今連日現地見学会開催中!!

現地見学完全予約制
お客様のご案内をスムーズに行うため、完全予約制となっております。
お気軽にご見学日時をご予約下さい。

信頼と実績　安心のお付き合い
お墓の山石
0120-1482-77
〒675-0066 加古川市加古川町寺家町86-1
■営業時間／10:00〜17:00
■定休日／毎週水曜日
詳しくはホームページをご覧ください　お墓の山石　検索

広報たかさごは再生紙を使用しています。